

# 宇治市普通会計決算概要

(令和6年度)

政策企画部財政課

# 1 普通会計決算概要

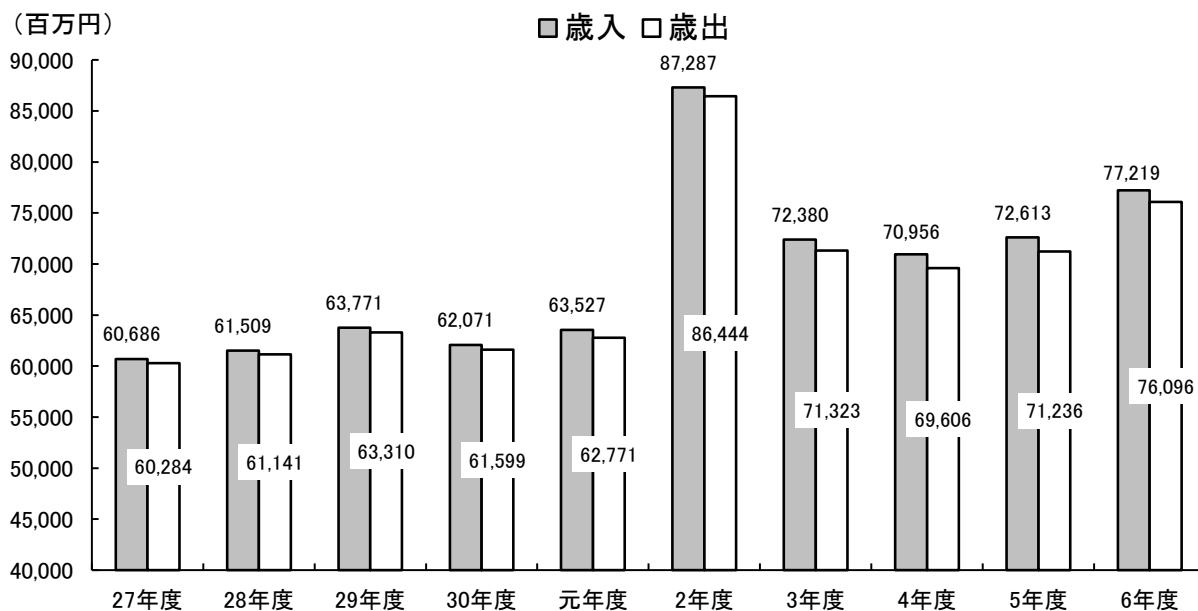
- (1) 令和6年度の歳入決算額は、地方交付税や市債の増加などの影響により、前年度比6.3%増の77,219百万円、歳出決算額は、扶助費や投資的経費の増加などの影響により、前年度比6.8%増の76,096百万円となった
- (2) 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳入において地方交付税などが増加したものの、歳出において経常的な人件費や扶助費などが増加した影響により、前年度から1.1ポイント増加し、94.1%となった  
(6年度:94.1%、5年度:93.0%)
- (3) 単年度収支については、25百万円であり、7年連続で黒字となった
- (4) 歳入の要である市税収入は、定額減税などの影響により、前年度から283百万円減の24,295百万円となった
- (5) 社会保障制度に基づく福祉サービスの提供に必要な経費である扶助費は、障害福祉関連経費や児童手当の制度改革などの影響により、前年度から1,789百万円増の25,391百万円となった
- (6) 市債現在高は、教育債などの影響により、前年度から708百万円増の38,747百万円となつた

## <普通会計>

地方公共団体は一般会計の他に特別会計を設置していますが、それぞれの会計名称や範囲などは各地方公共団体によって異なっています。

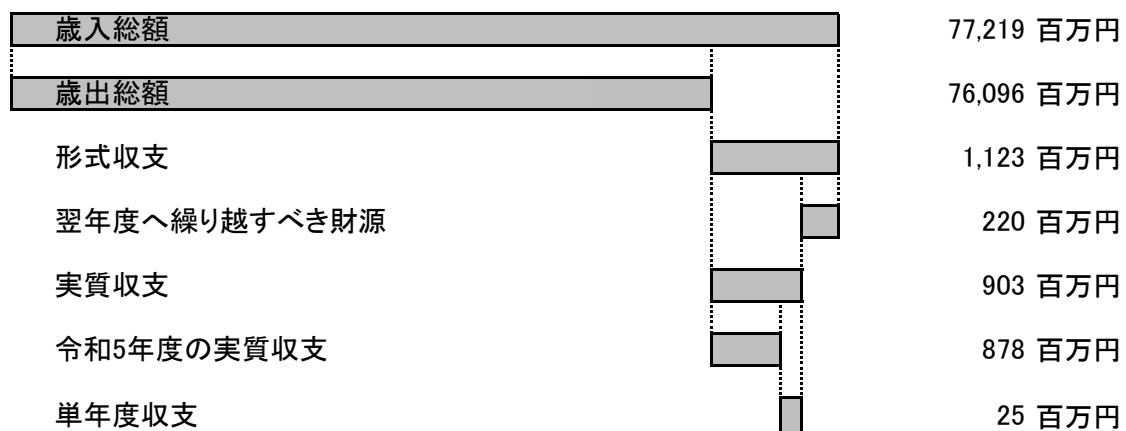
当該資料では、他都市との比較を行うために、一般会計と特別会計のうち、公営企業・収益事業会計などに属するものを除いた「普通会計」という統一的な会計区分を用いています。

## ■ 歳入・歳出決算額の推移 ■



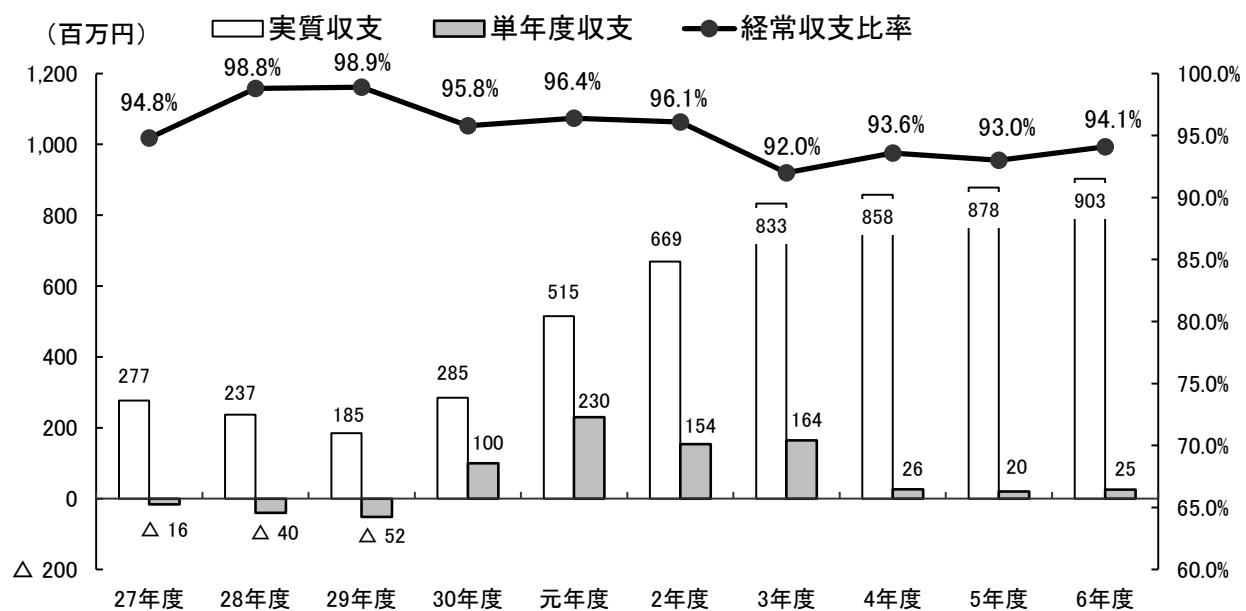
令和6年度の普通会計歳入決算額は前年度比6.3%増の77,219百万円、歳出決算額は前年度比6.8%増の76,096百万円となりました。

## ■ 令和6年度 普通会計決算収支 ■



※四捨五入の影響により、差引後の数値が一致しない場合があります。

## ■ 実質収支・単年度収支・経常収支比率の推移 ■



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税などの増加があったものの、歳出において経常的な人件費や扶助費などが増加した影響により、前年度から1.1ポイント増加し、94.1%となりました。

依然として90%を超える水準にあることから、財政構造の硬直化は続いている。なお、単年度収支については、25百万円であり、7年連続で黒字となりました。

### <実質収支>

歳入と歳出の差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額です。

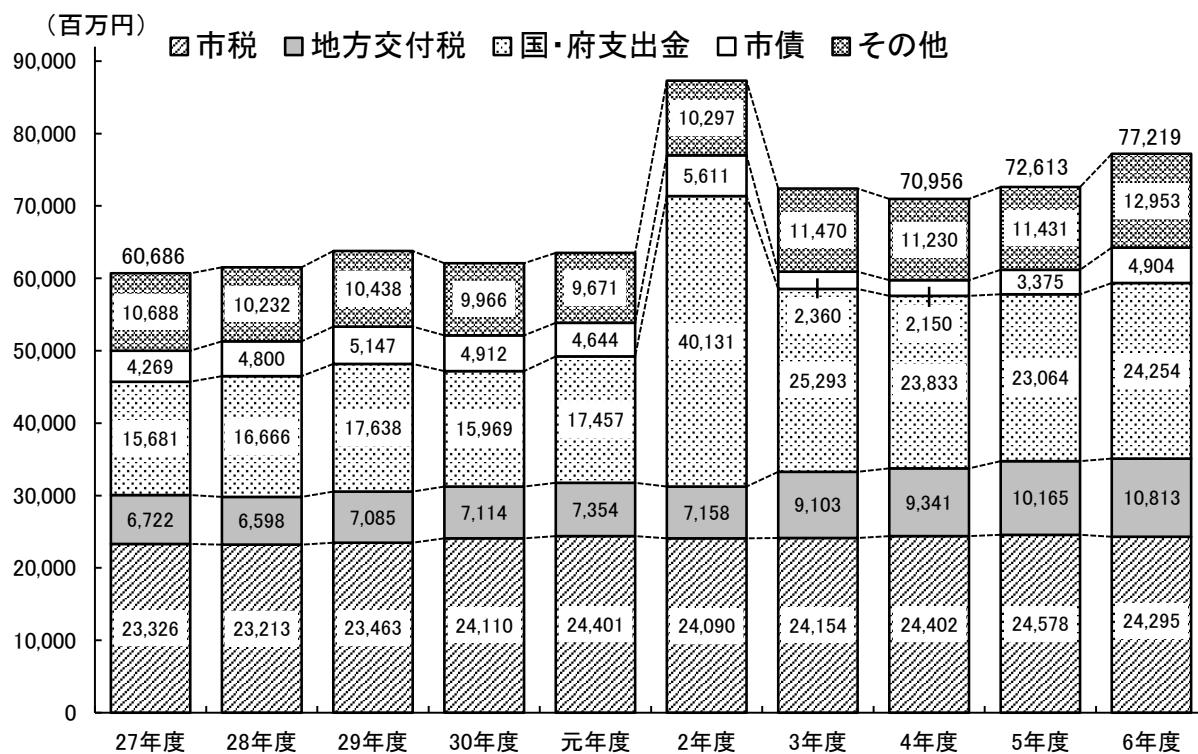
### <単年度収支>

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。当該年度だけの収支が把握できます。

### <経常収支比率>

毎年度経常的に入ってくる歳入に対して、毎年度経常的に支払う歳出がどれくらいの割合かを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。都市にあっては75%が妥当と考えられています。

## ■ 岁入決算額の推移 ■



令和6年度の歳入決算額は、前年度比6.3%増の77,219百万円となりました。

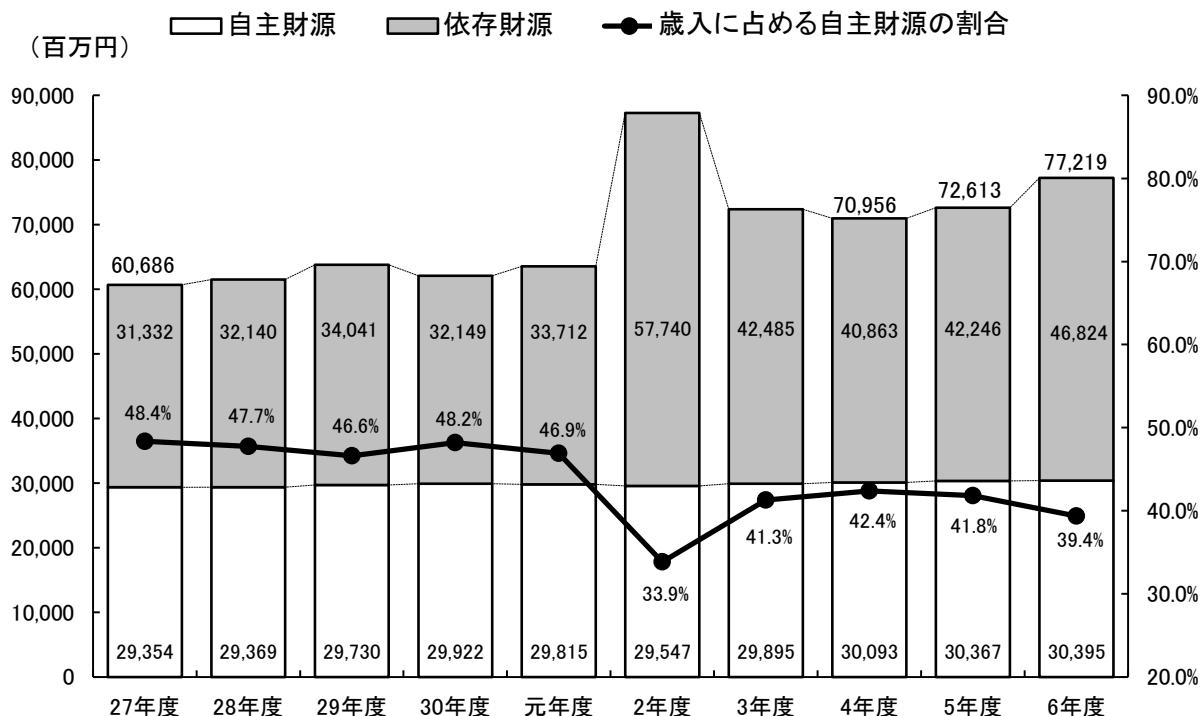
歳入の要である市税収入は、前年度から283百万円減の24,295百万円となりました。

地方交付税は、令和3年度～令和5年度と同様に追加交付があり、前年度比6.4%増の10,813百万円となりました。

国・府支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの影響により、前年度比5.2%増の24,254百万円となりました。

市債は、(仮)西小倉地域小中一貫校や給食センターに係る施設整備事業債などの影響により、前年度比45.3%増の4,904百万円となりました。

## ■ 自主財源と依存財源の推移 ■

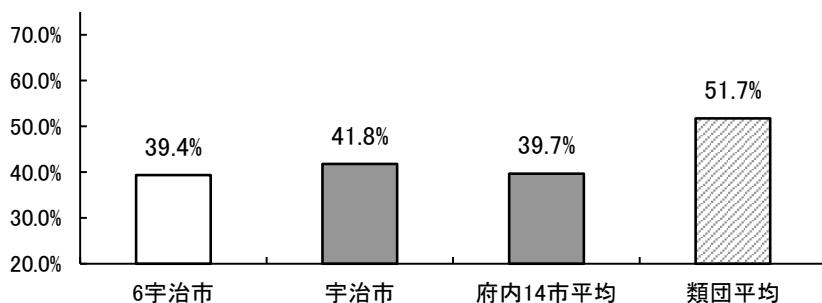


歳入は財源の自主性を基準に、自主財源と依存財源に区別することができます。自主財源とは市税、使用料、手数料など地方公共団体が自主的に収入することができる財源をいい、自主財源の多寡は行政運営の自主性・安定性を確保しうるかどうかの判断基準となります。

令和6年度は、定額減税などの影響により市税収入が減少したものの、使用料の増加などにより、自主財源が前年度から28百万円増の30,395百万円となりました。

なお、歳入に占める割合は39.4%となり、12年連続で50%を下回っています。

### 【令和5年度 岁入に占める自主財源の割合】（府内14市平均および類団平均との比較）

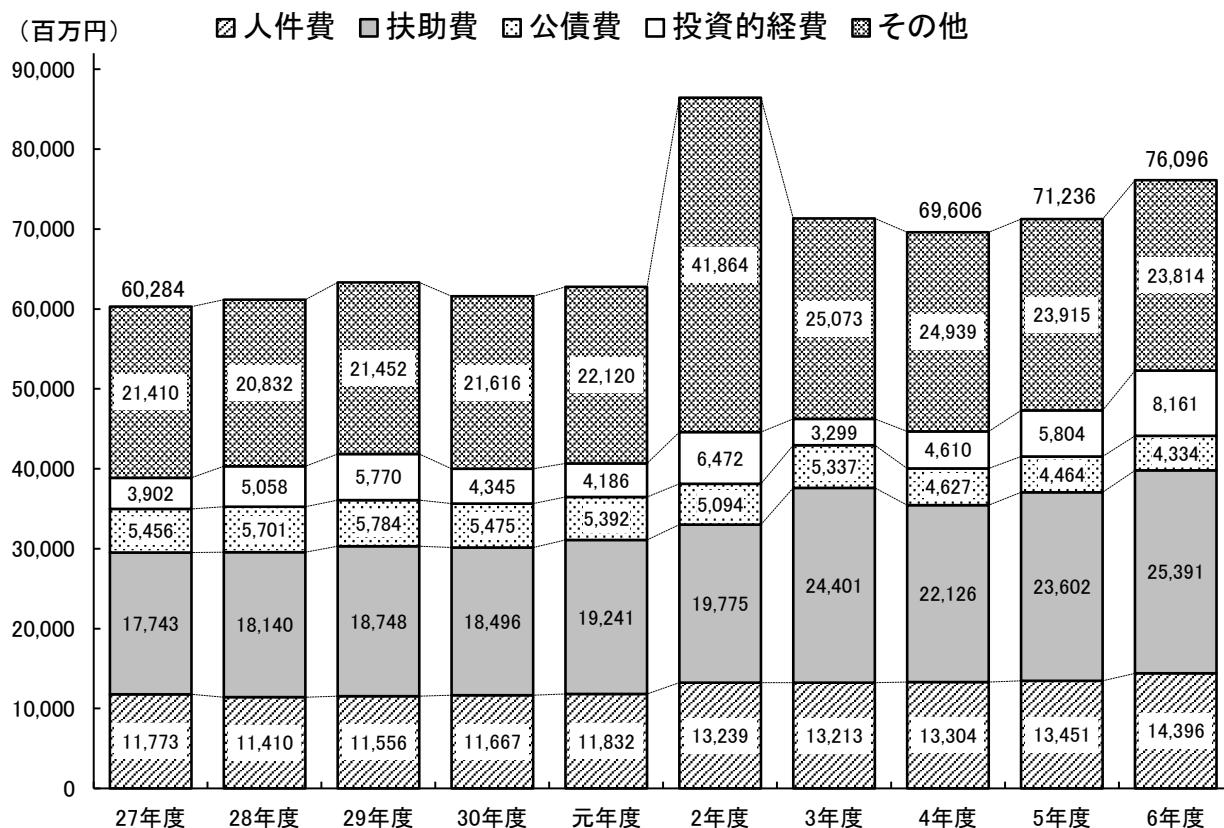


歳入に占める自主財源の割合を類似団体(類団)などと比較した場合、宇治市は府内14市平均の39.7%より高く、類団平均の51.7%より低い水準となっています。

#### <類似団体(類団)との比較について>

本市の決算状況と比較・分析するため、類似団体(以下類団)の各決算状況の平均値を記載しています。類団とは、毎年度地方公共団体からの報告に基づいて総務省が作成する都道府県財政指標表および類似団体別市町村財政指標表における、人口や産業構造によって分類された団体区分に基づく同一区分帯に属する団体をいいます。

## ■ 岁出決算額（性質別）の推移 ■



性質別経費とは、経費の性質を基準として分類するもので、人件費・扶助費・公債費・投資的経費などがあります。

人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費の歳出に占める割合は、府内14市平均および類団平均と比べると高い水準にあります（「6 義務的経費」参照）。

投資的経費は、(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費や給食センター整備事業費などの影響により、前年度比40.6%増の8,161百万円となりました。

### <人件費>

報酬、給料、退職手当など、行政委員や職員などの勤務に関して必要な経費です。

### <扶助費>

社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に必要な経費です。

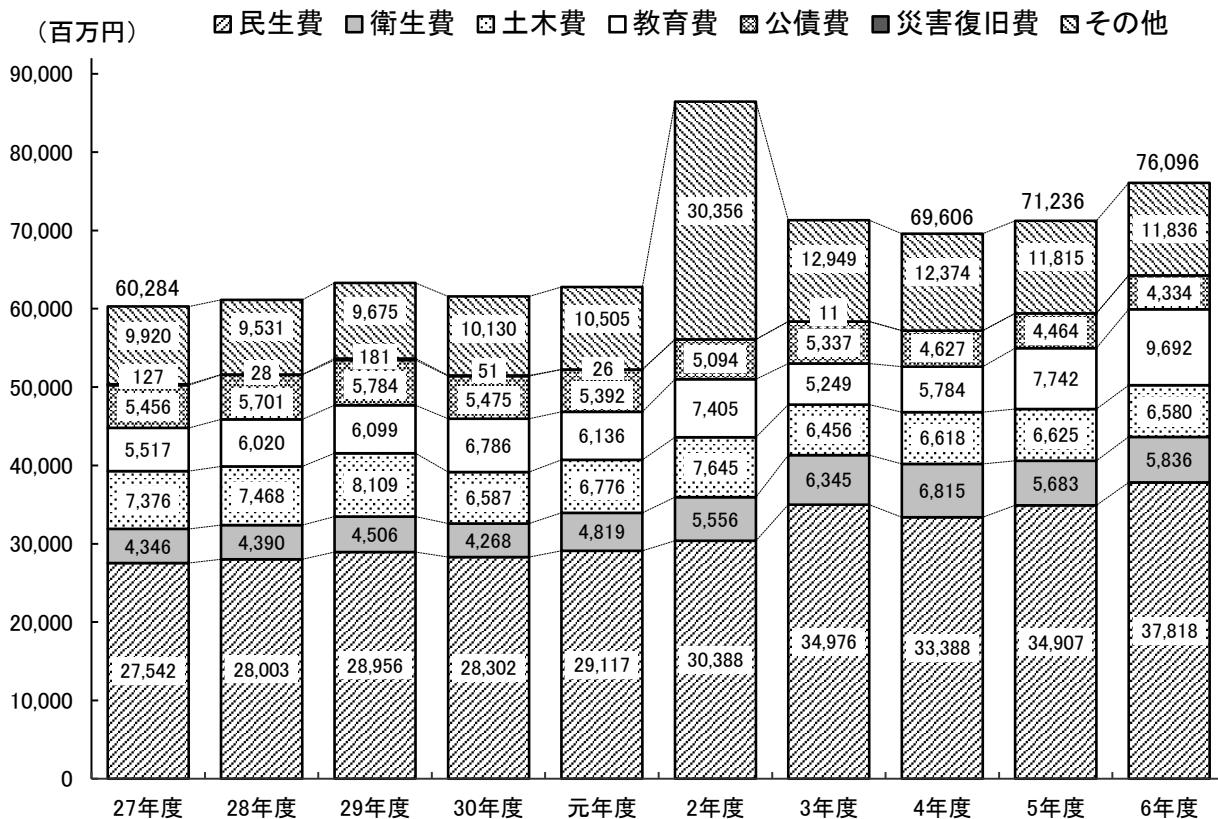
### <公債費>

市債の返済に要する経費で、元金の返済金とその利子です。

### <投資的経費>

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

## ■歳出決算額（目的別）の推移 ■



目的別経費とは、経費を行政目的ごとに分類するもので、民生費・衛生費・土木費・教育費などがあります。

民生費は、障害福祉関連経費や児童手当の制度改正などの影響により、前年度比8.3%増の37,818百万円となり、歳出に占める割合は、前年度から0.7ポイント増加し、49.7%となりました。

衛生費は、斎場長寿命化事業費や子宮頸がん予防接種事業費などの影響により、前年度比2.7%増の5,836百万円となりました。

教育費は、(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費や給食センター整備事業費などの影響により、前年度比25.2%増の9,692百万円となりました。

### <民生費>

障害者・高齢者などの社会福祉や、児童福祉、生活保護などにかかる経費です。

### <衛生費>

各種健康診査、予防接種、斎場運営、環境対策、ごみ収集・処理などにかかる経費です。

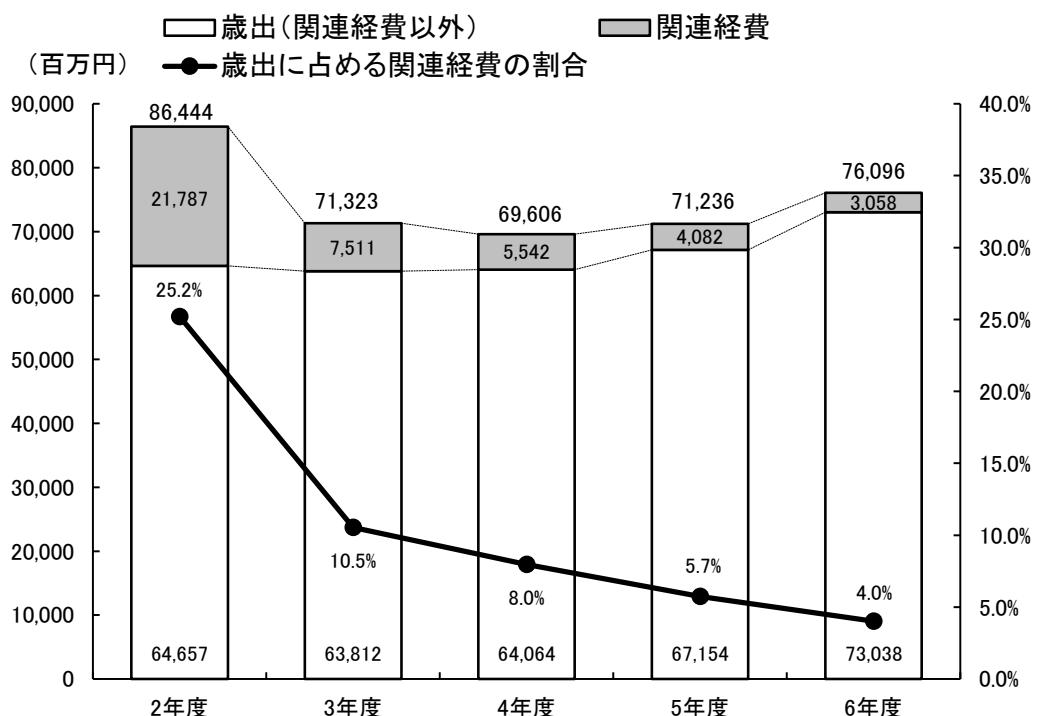
### <土木費>

道路や排水路、公園、市営住宅など都市の基盤整備や維持にかかる経費です。

### <教育費>

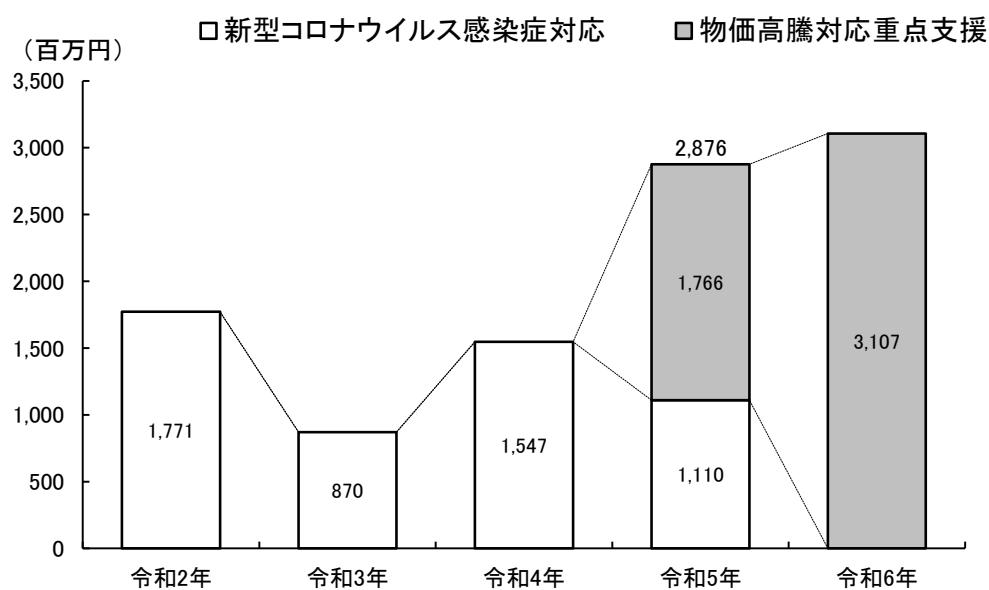
小・中学校、幼稚園などの教育振興や大規模改修などにかかる経費です。

## ■ 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策関連経費等の推移 ■



新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策関連経費は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少などの影響により、前年度比25.1%減の3,058百万円となりました。また、歳出に占める割合は、前年度から1.7ポイント減少し、4.0%となりました。

### 【新型コロナウイルス感染症対応および物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推移】



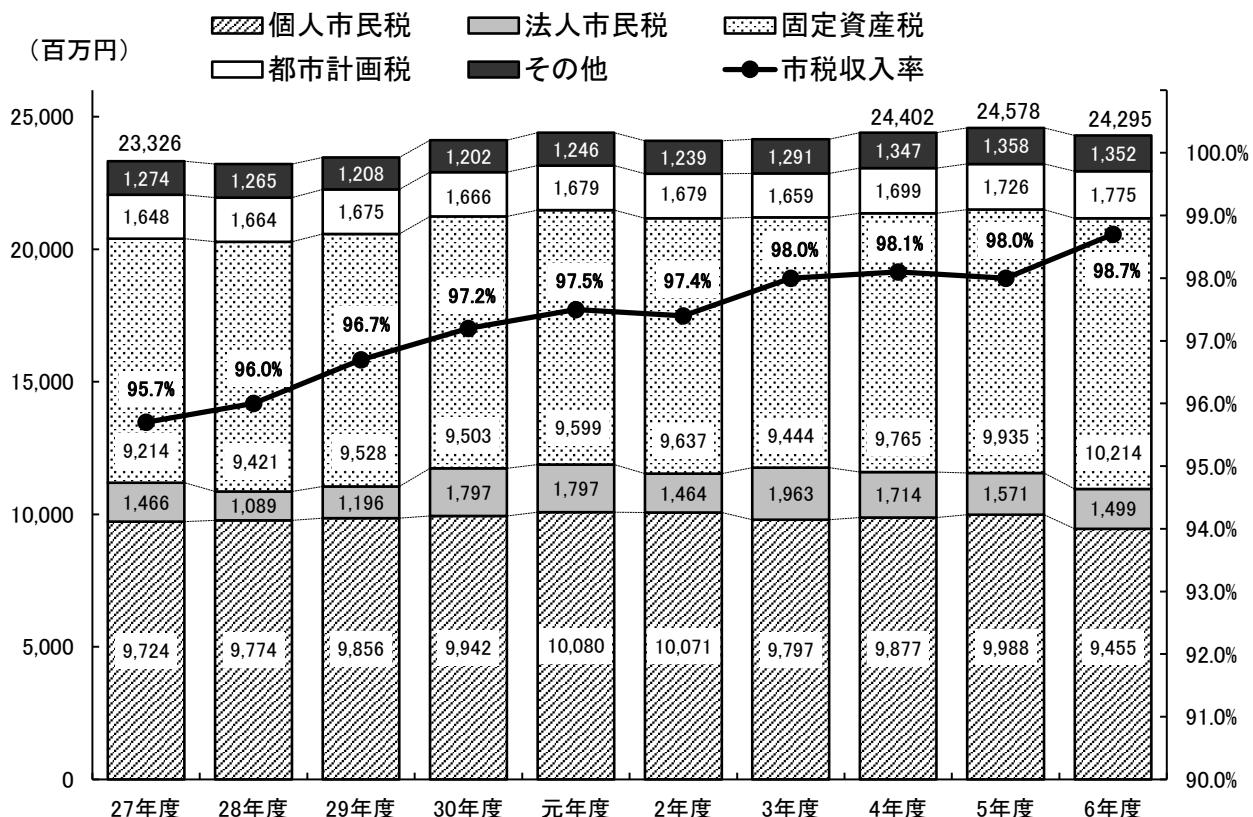
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、皆減となりました。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、前年度比75.9%増の3,107百万円となりました。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和4年度に見直しが図られ、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援にも活用できるようになりました。

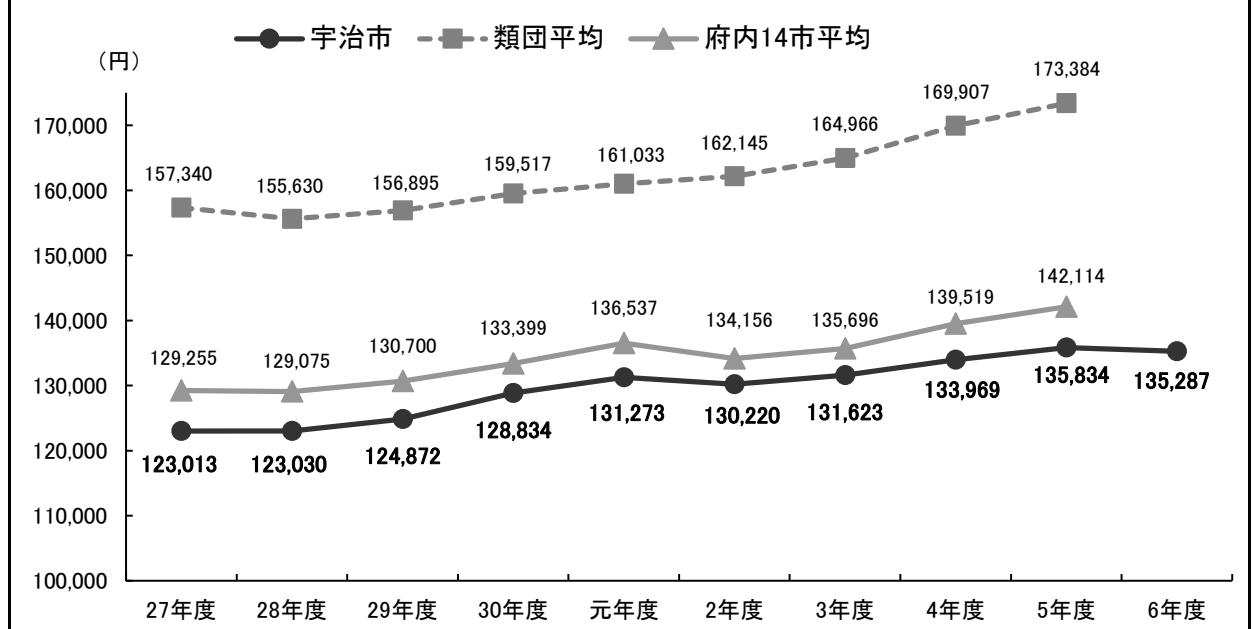
## 2 市税

- (1) 固定資産税は前年度から279百万円増の10,214百万円となったが、個人市民税は定額減税の影響などにより、前年度から533百万円減の9,455百万円となり、市税全体では、前年度から283百万円減の24,295百万円となった
- (2) 市税収入率は、前年度から0.7ポイント増加し、98.7%となった

### ■ 市税収納額と市税収入率の推移 ■



### 【市民一人あたりの市税の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



### 3 地方交付税

地方交付税は、令和3年度～令和5年度と同様に追加交付があり、前年度比6.4%増の10,813百万円となり、歳入に占める割合は14.0%となった  
(6年度:10,813百万円、5年度:10,165百万円)

#### <地方交付税>

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税および地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。

普通交付税と特別交付税があります。

#### <普通交付税>

財源不足団体(基準財政需要額が基準財政収入額を上回る地方公共団体)に対し交付されます。

#### <特別交付税>

特別の財政事情(台風・地震などの災害に対する財政需要など)に対して交付されます。

#### <基準財政需要額>

各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を運営し、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算出した額です。

#### <基準財政収入額>

各地方公共団体の財源を合理的に測定するために、標準的な状況において収入が見込まれる税収入等を一定の方法によって算出した額です。

#### 【令和6年度 地方交付税の内訳】

地方交付税(普通交付税+特別交付税)

10,813 百万円

↓ ↓

基準財政収入額

22,268 百万円

臨時財政対策債発行可能額

186 百万円

普通交付税

10,398 百万円

特別交付税

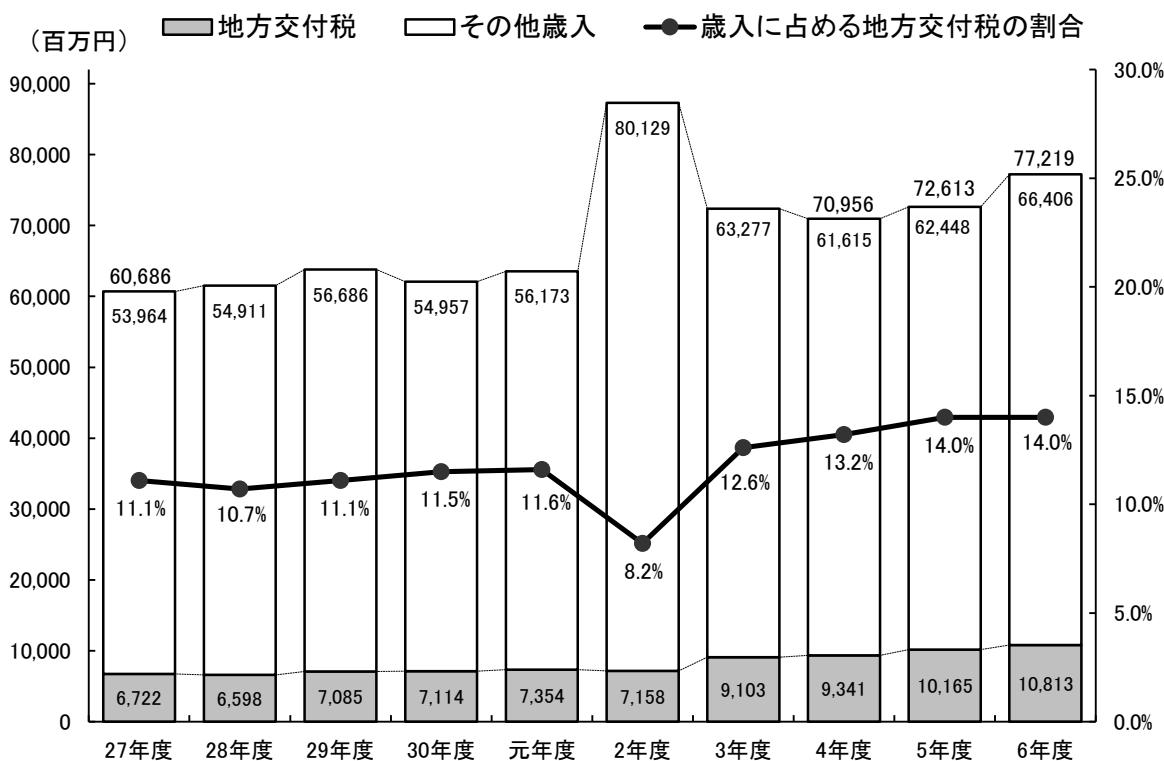
415 百万円

基準財政需要額

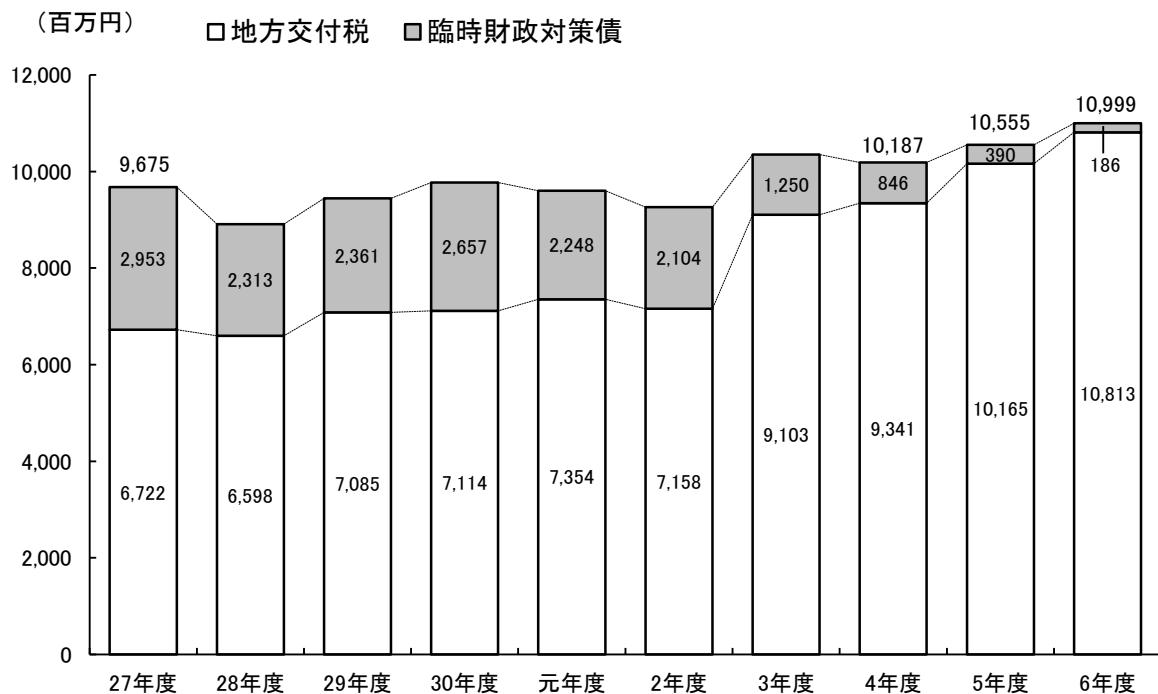
32,852 百万円

※ 内訳については、年度間調整後の算定額を記載

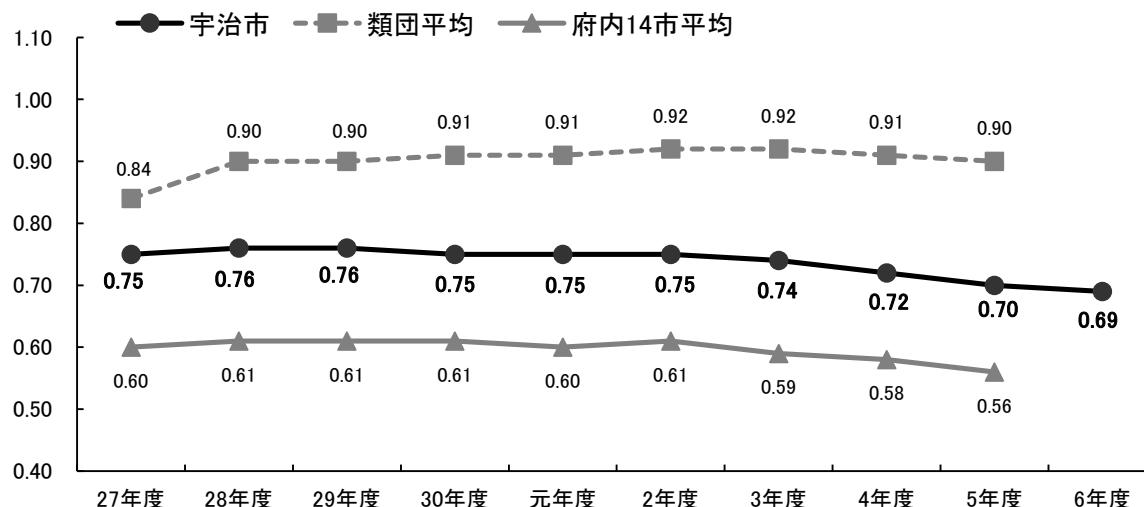
## ■ 島入と地方交付税の推移 ■



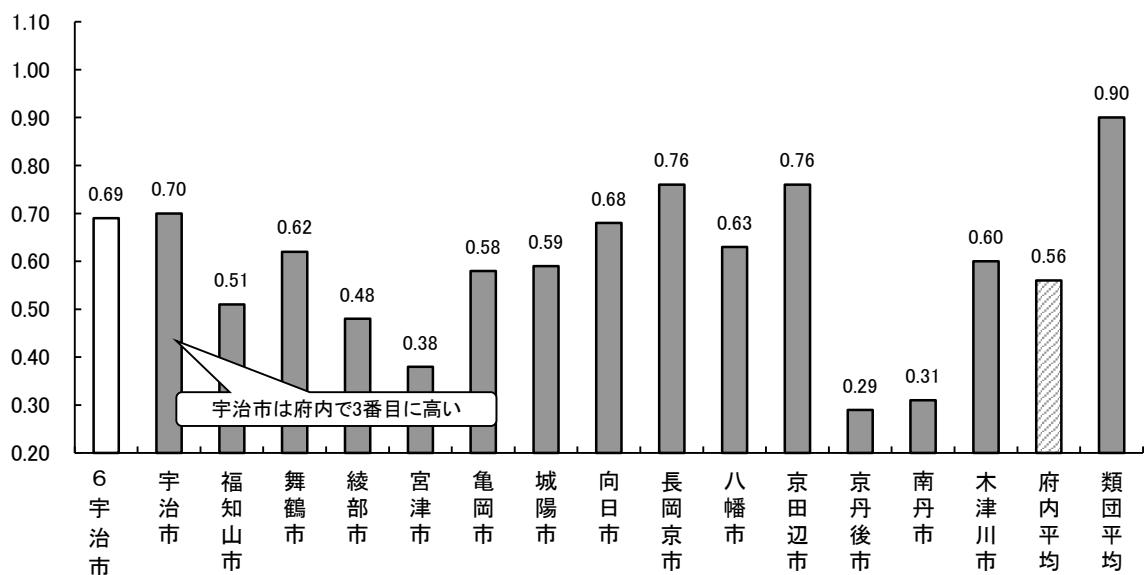
## ■ 地方交付税および臨時財政対策債の推移 ■



### 【財政力指数の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



### 【令和5年度 財政力指数の比較】（府内14市および類団平均との比較）



#### <財政力指数>

財政力指数は、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する市税等の割合を示す指標のことです。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年平均値です。

この数値が大きいほど財政力が強いとされており、1未満の団体には普通交付税が交付されます。

## 4 市債

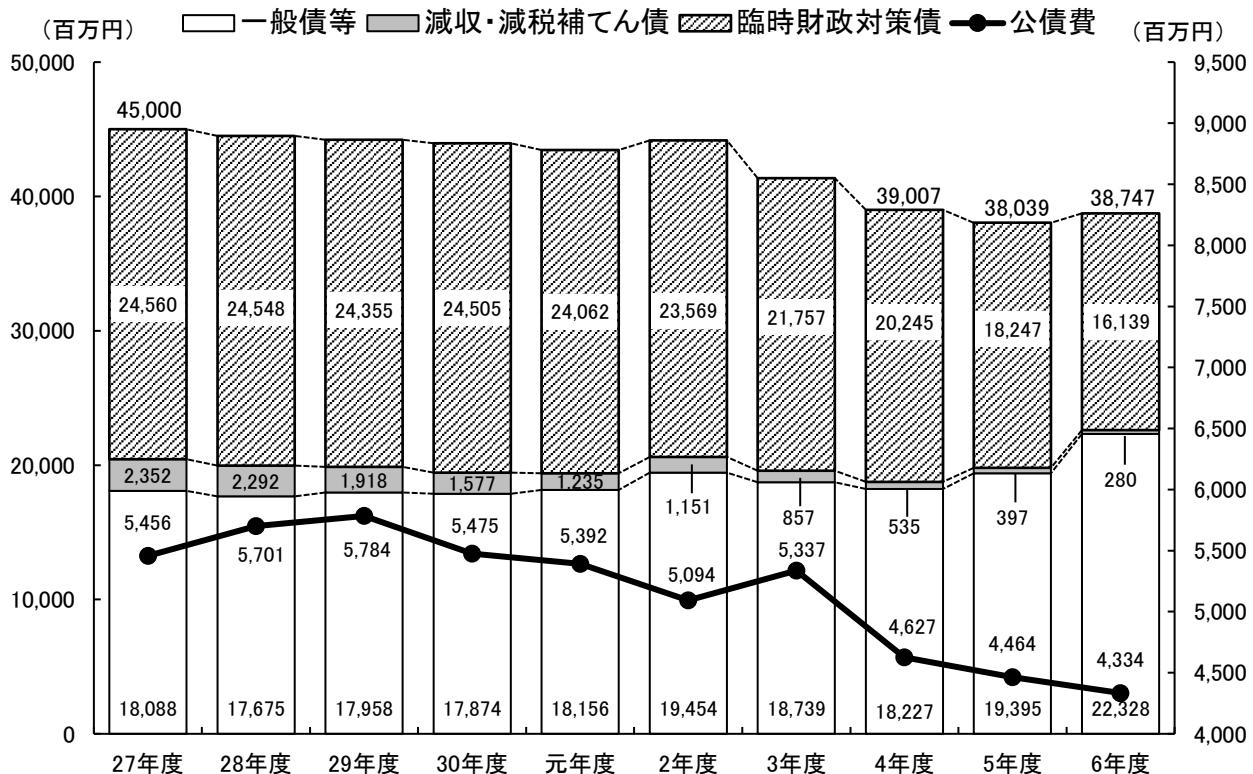
- (1) 市債現在高は、教育債などの影響により、前年度から708百万円増の38,747百万円となつた  
(6年度:38,747百万円、5年度:38,039百万円)
- (2) 臨時財政対策債の現在高は、前年度から2,108百万円減の16,139百万円となり、市債現在高に占める割合は、前年度から6.3ポイント減少し、41.7%となつた  
(6年度:16,139百万円、5年度:18,247百万円)
- (3) 公債費は、前年度から130百万円減の4,334百万円となつた  
(6年度:4,334百万円、5年度:4,464百万円)

### <市債>

市債とは、本市が資金調達のために負担する債務で、次の役割を担い、その返済が一会计年度を超えて行われるものです。

①財政支出の年度間調整 ②世代間の負担の公平化 ③一般財源の補完

### ■ 市債現在高の推移 ■

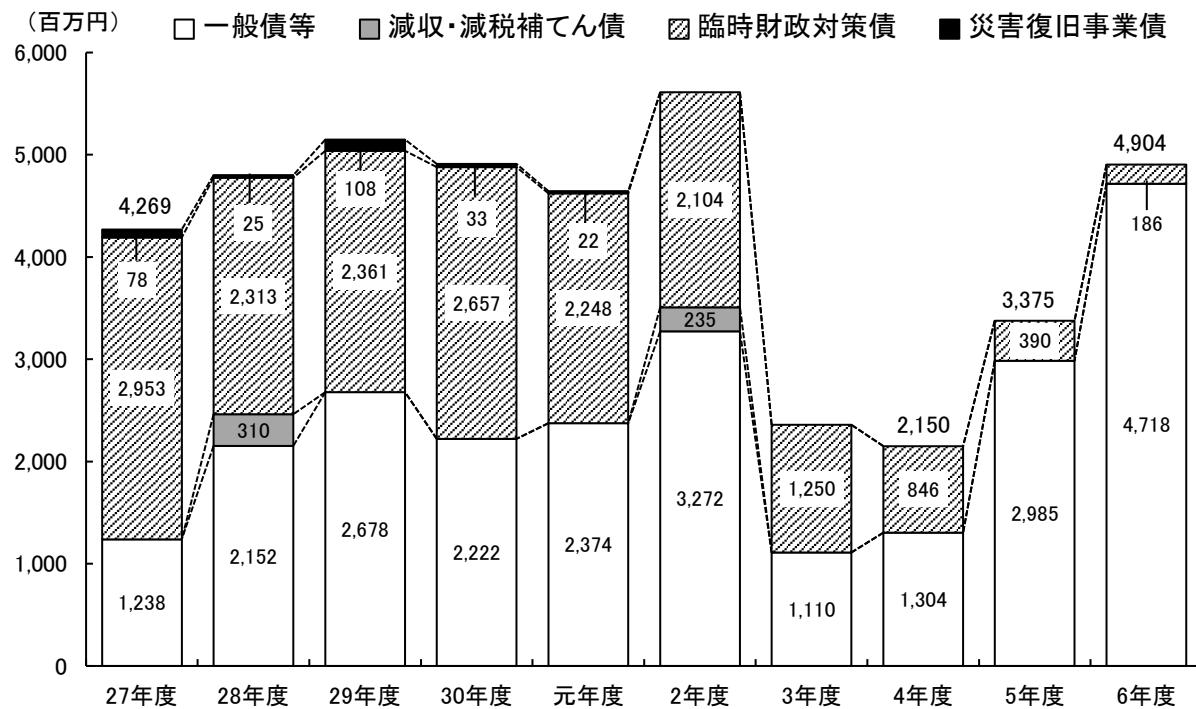


市債現在高は、(仮)西小倉地域小中一貫校や給食センターに係る施設整備事業債などの影響により、前年度から708百万円増の38,747百万円となりました。

### <臨時財政対策債>

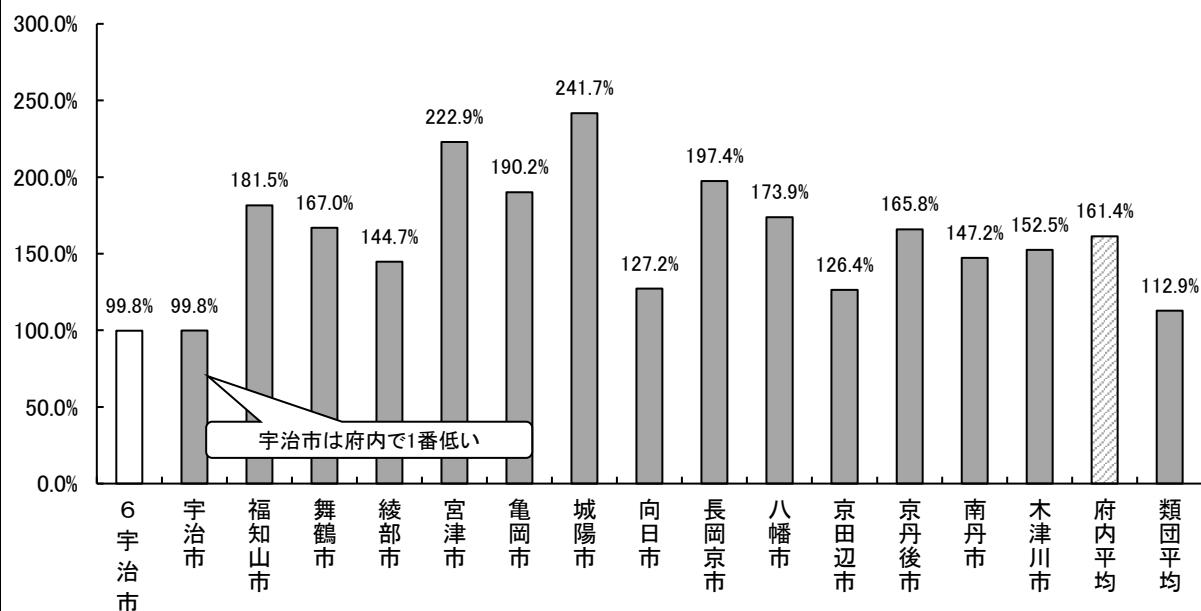
臨時財政対策債は、従来地方交付税により交付されていた地方財政の財源不足の補てんについて、その一部を市債に振り替えられたもので、通常の市債と異なり一般財源として扱います。平成13年度から発行が認められており、元利償還金の100%が後年度の地方交付税を算定する際に用いられる基準財政需要額に算入されます。

## ■ 市債発行額の推移 ■



臨時財政対策債は、前年度比52.3%減の186百万円となりました。市債発行額は、(仮)西小倉地域小中一貫校や給食センターに係る施設整備事業債などの影響により、前年度比45.3%増の4,904百万円となりました。

### 【令和5年度 標準財政規模に対する市債現在高の割合】 (府内14市および類団平均との比較)



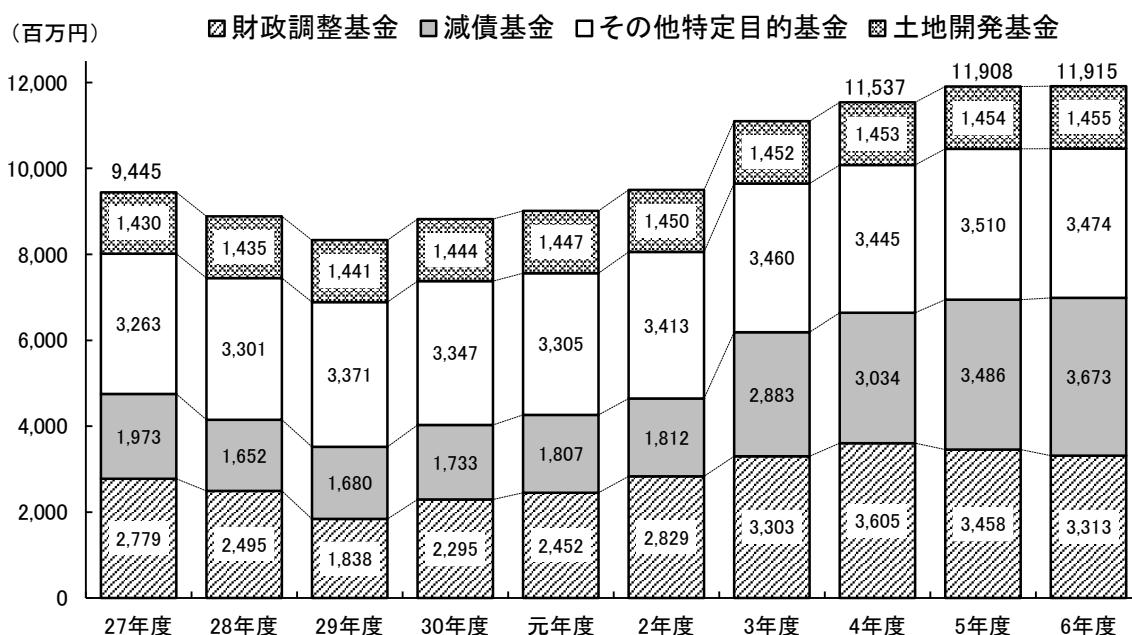
標準財政規模に対する市債現在高の割合は、宇治市は府内で1番低い水準となりましたが、引き続き市債の適正化を図っていくことが必要です。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

## 5 基金

- (1) 基金現在高は、前年度から7百万円増の11,915百万円となった  
(6年度:11,915百万円、5年度:11,908百万円)
- (2) 経済状況の変動などによる財源不足に備えるための財政調整基金は、前年度から145百万円減の3,313百万円となった  
(6年度:3,313百万円、5年度:3,458百万円)
- (3) 減債基金は、187百万円増の3,673百万円となった  
(6年度:3,673百万円、5年度:3,486百万円)

### ■ 基金現在高の推移 ■



#### <基金>

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため、もしくは定額の資金を運用するために設けられるものです。

#### <財政調整基金>

経済状況の変動などによる年度間の財源調整を行うために積み立てられている基金です。

#### <減債基金>

市債の償還を計画的に行うために積み立てられている基金です。

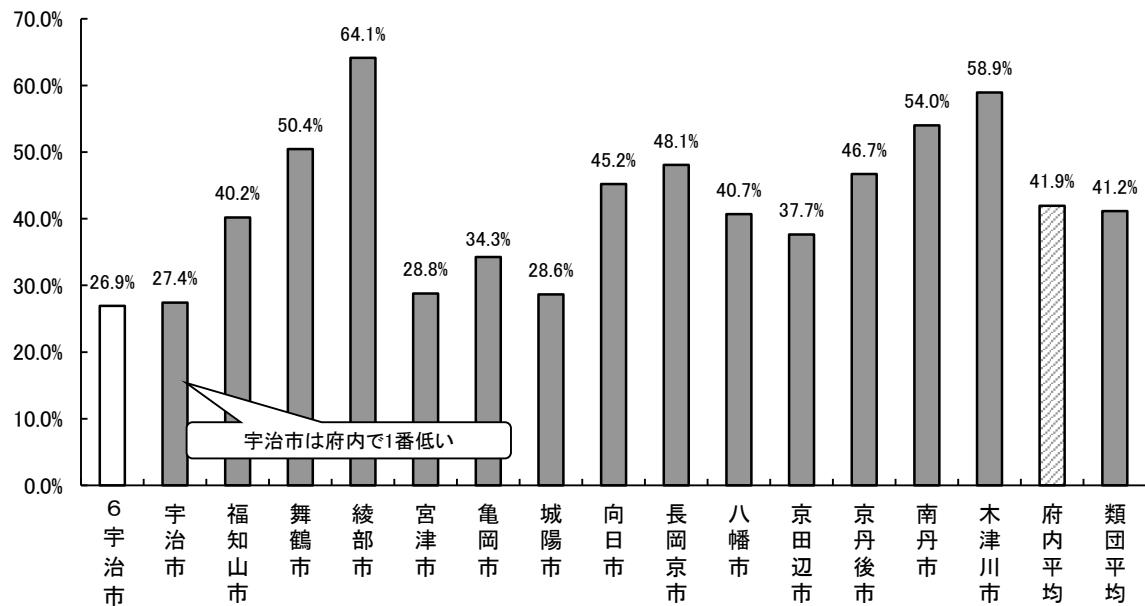
#### <特定目的基金>

条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、もしくは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産です。

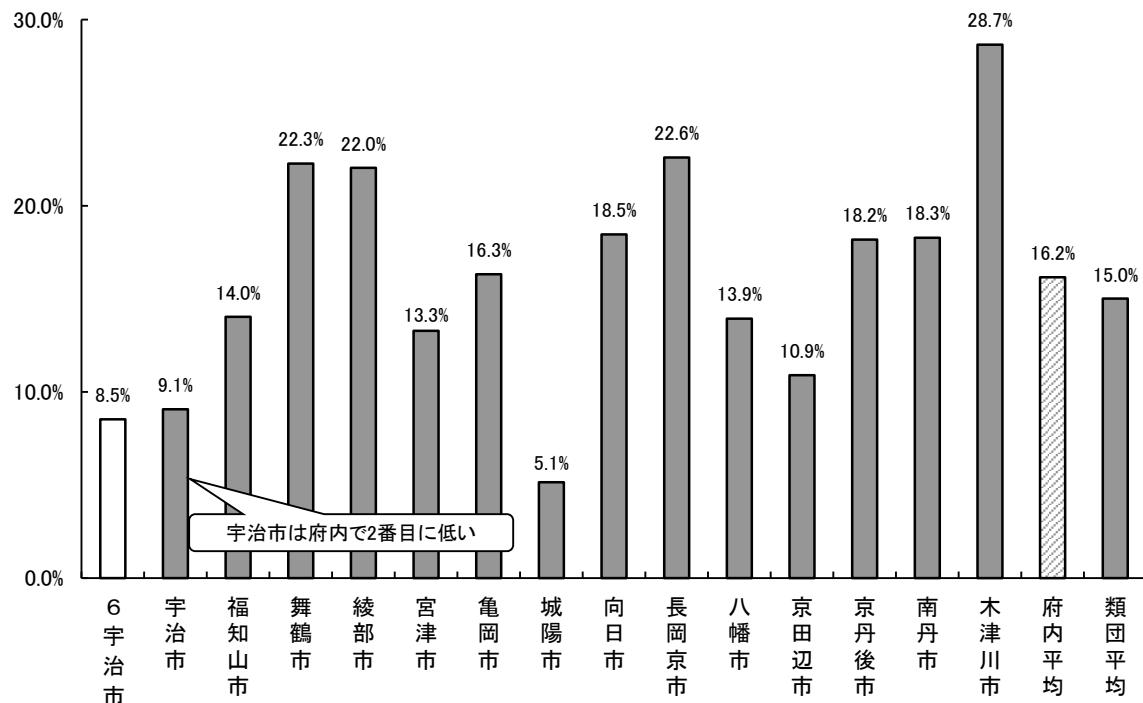
具体的には、公共施設などの建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対応のための基金などがあります。

【令和5年度 標準財政規模に対する基金現在高の割合】  
(府内14市および類団平均との比較)

※土地開発基金を除く



【令和5年度 標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合】  
(府内14市および類団平均との比較)



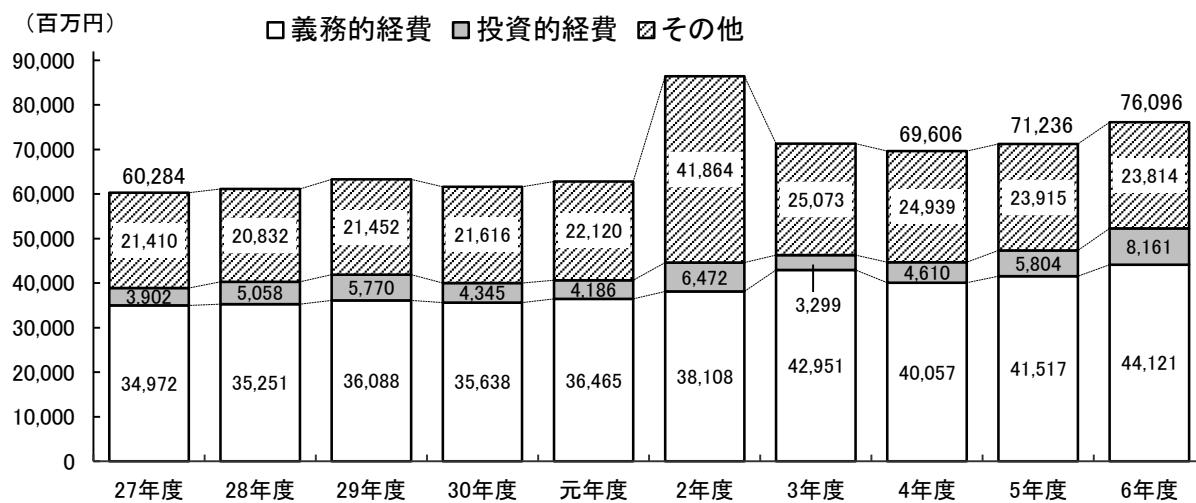
標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合が高ければ、経済状況の変化などに対する対応力があるといえます。本市は、府内14市で比較すると2番目に低い水準となります。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

## 6 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

- (1) 義務的経費は、扶助費における障害福祉関連経費や児童手当の制度改正などの影響により、前年度比6.3%増の44,121百万円となった
- (2) 義務的経費の歳出に占める割合は、前年度から0.3ポイント減少し、58.0%となった  
(6年度:58.0%、5年度:58.3%)

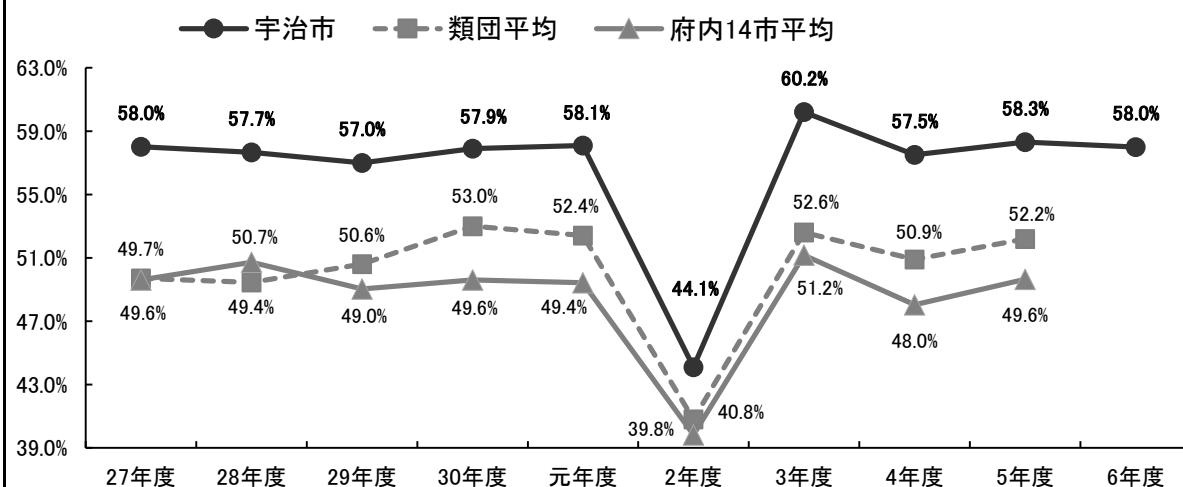
### ■ 岁出全体に占める義務的経費の推移 ■



#### <義務的経費>

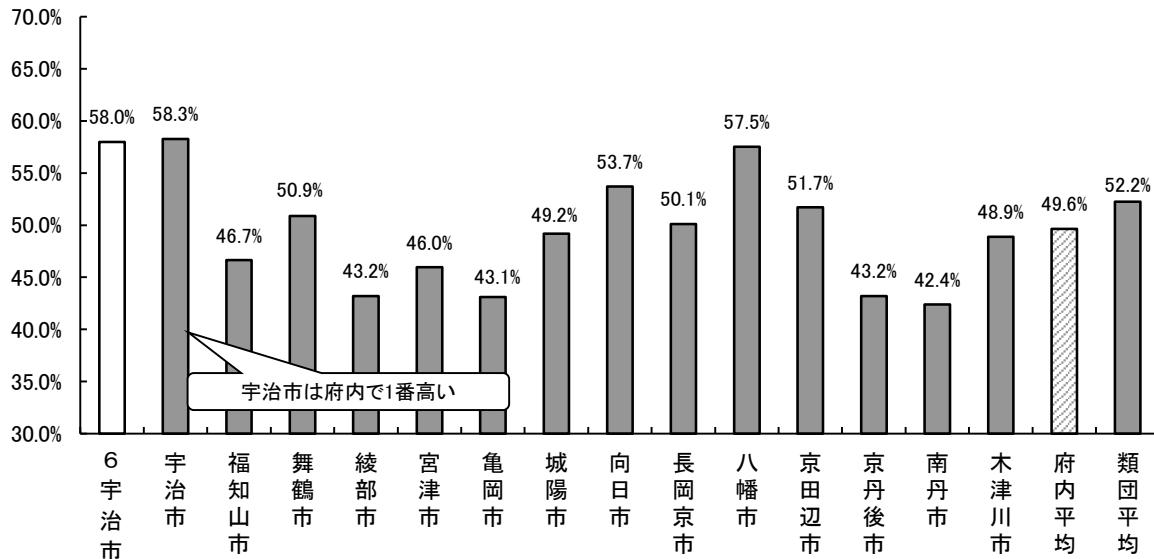
義務的経費は、職員給などの人件費、生活保護や高齢者、障害福祉などの扶助費、市債の元利償還金などの公債費からなっており、支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性の強い経費です。

### 【歳出に占める義務的経費の割合の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）

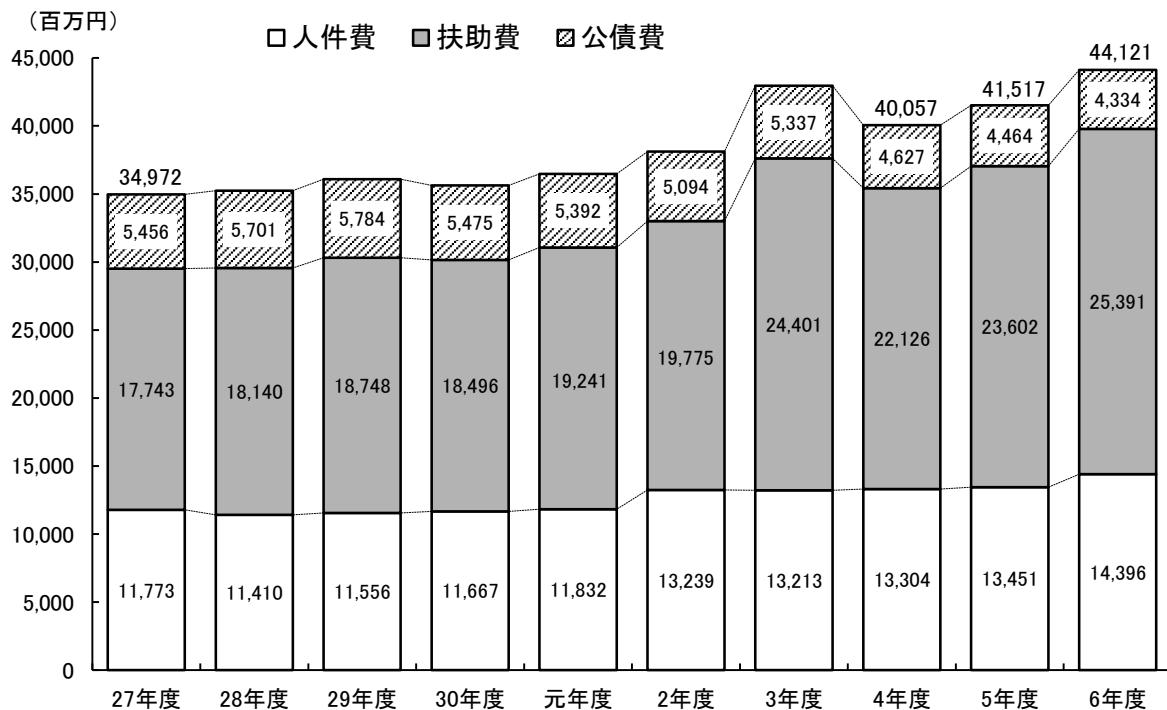


令和6年度の歳出に占める義務的経費の割合は、0.3ポイント減少し、58.0%となりました。  
府内14市平均および類団平均と比べると高い水準で推移しており、今後も注意が必要です。

**【令和5年度 岁出に占める義務的経費の割合】  
(府内14市および類団平均との比較)**



■ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移 ■

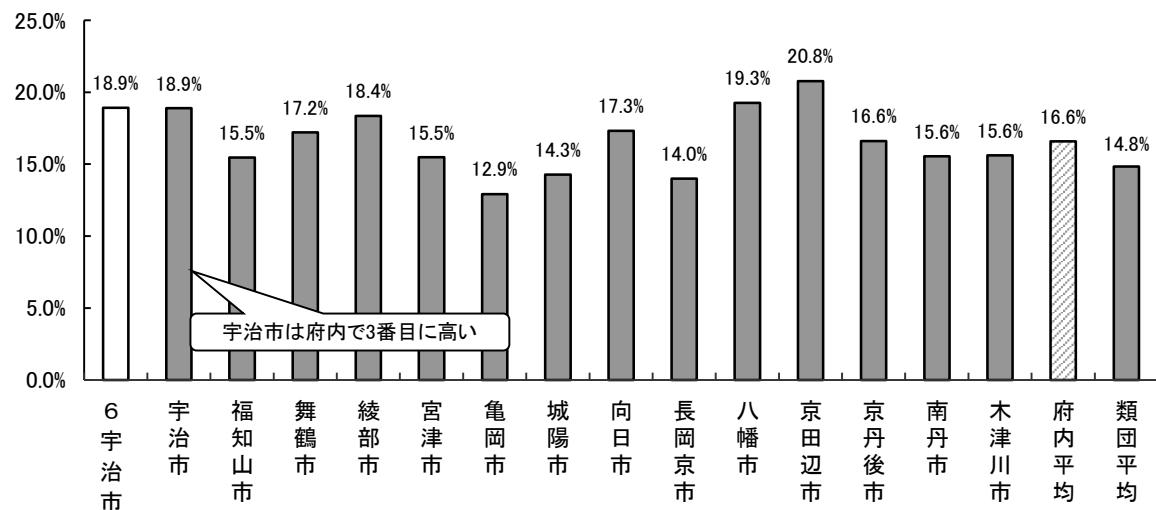


人件費は、前年度比7.0%増の14,396百万円となりました。

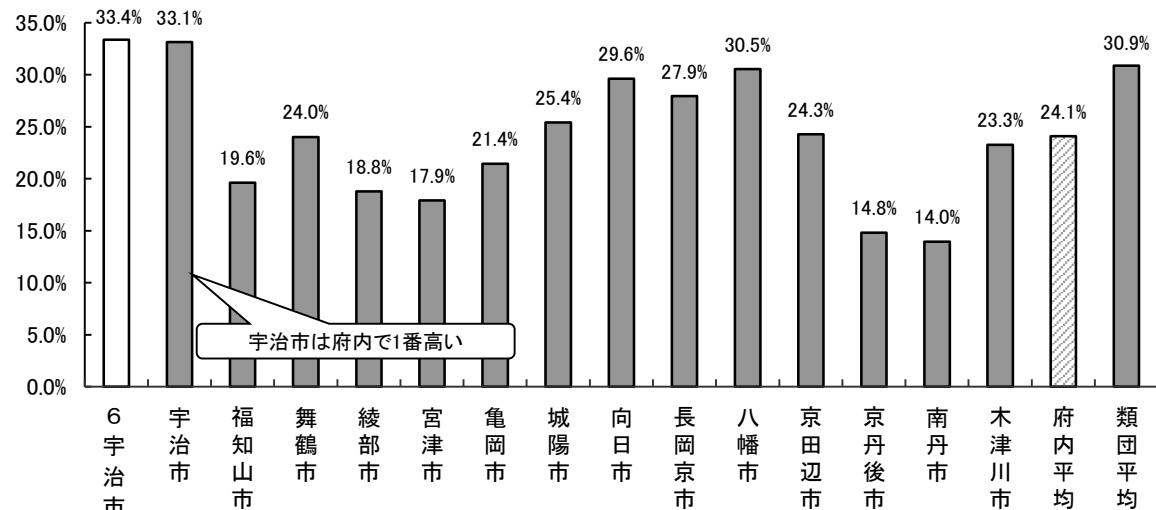
扶助費は、障害福祉関連経費や児童手当の制度改正などの影響により、前年度比7.6%増の25,391百万円となりました。

公債費は、前年度比2.9%減の4,334百万円となりました。

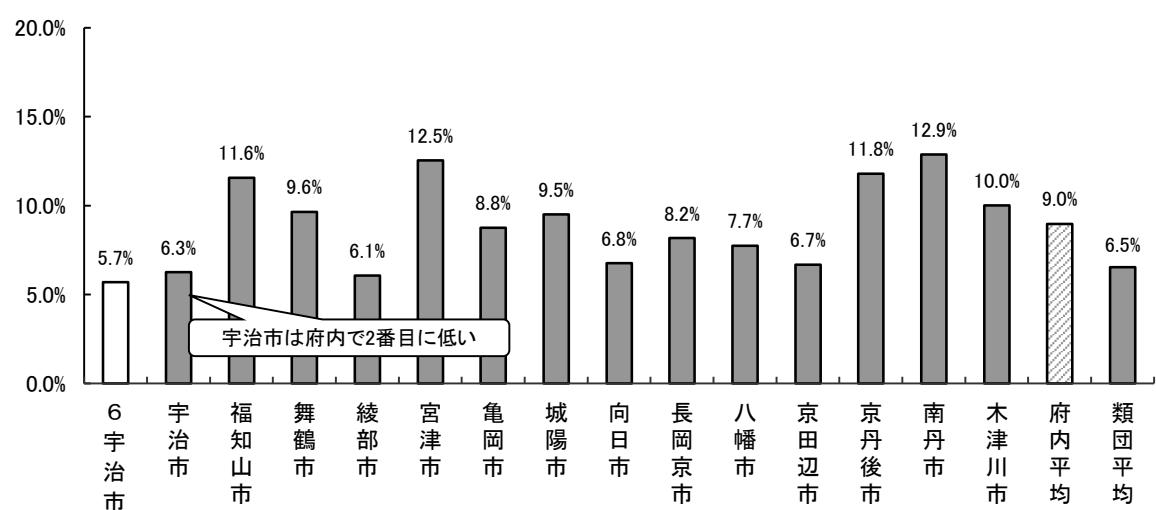
**【令和5年度 岁出に占める人件費の割合】（府内14市および類団平均との比較）**



**【令和5年度 岁出に占める扶助費の割合】（府内14市および類団平均との比較）**

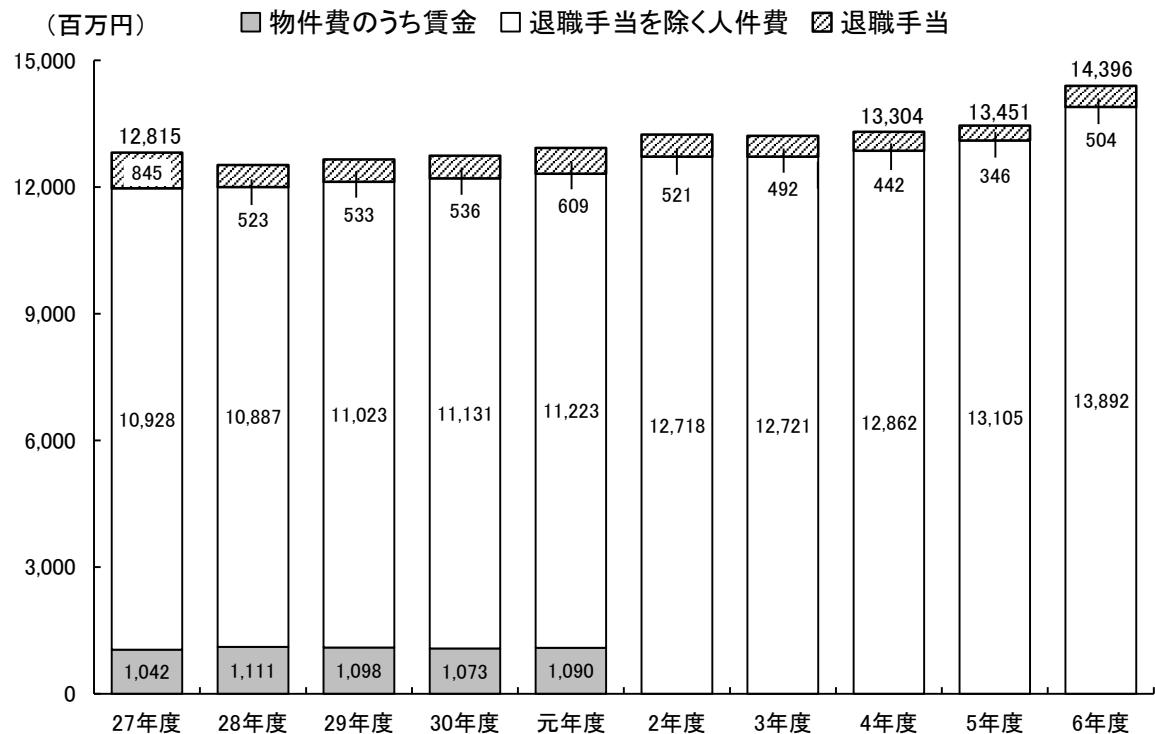


**【令和5年度 岁出に占める公債費の割合】（府内14市および類団平均との比較）**



※ 四捨五入の影響により、足し上がりの数値が前頁と一致しない場合があります。

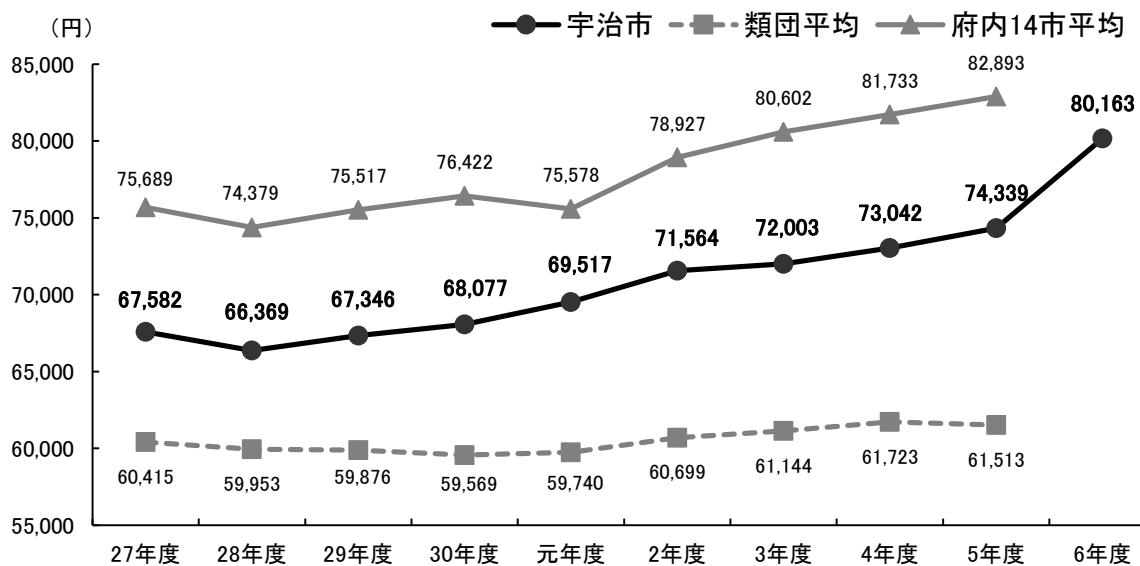
## ■ 人件費等の推移 ■



令和2年度の会計年度任用職員制度導入により、物件費のうち賃金は廃止され、人件費に計上されることとなりました。

退職手当を除く人件費は、前年度から787百万円増の13,892百万円となり、人件費全体では、前年度から945百万円増の14,396百万円となりました。

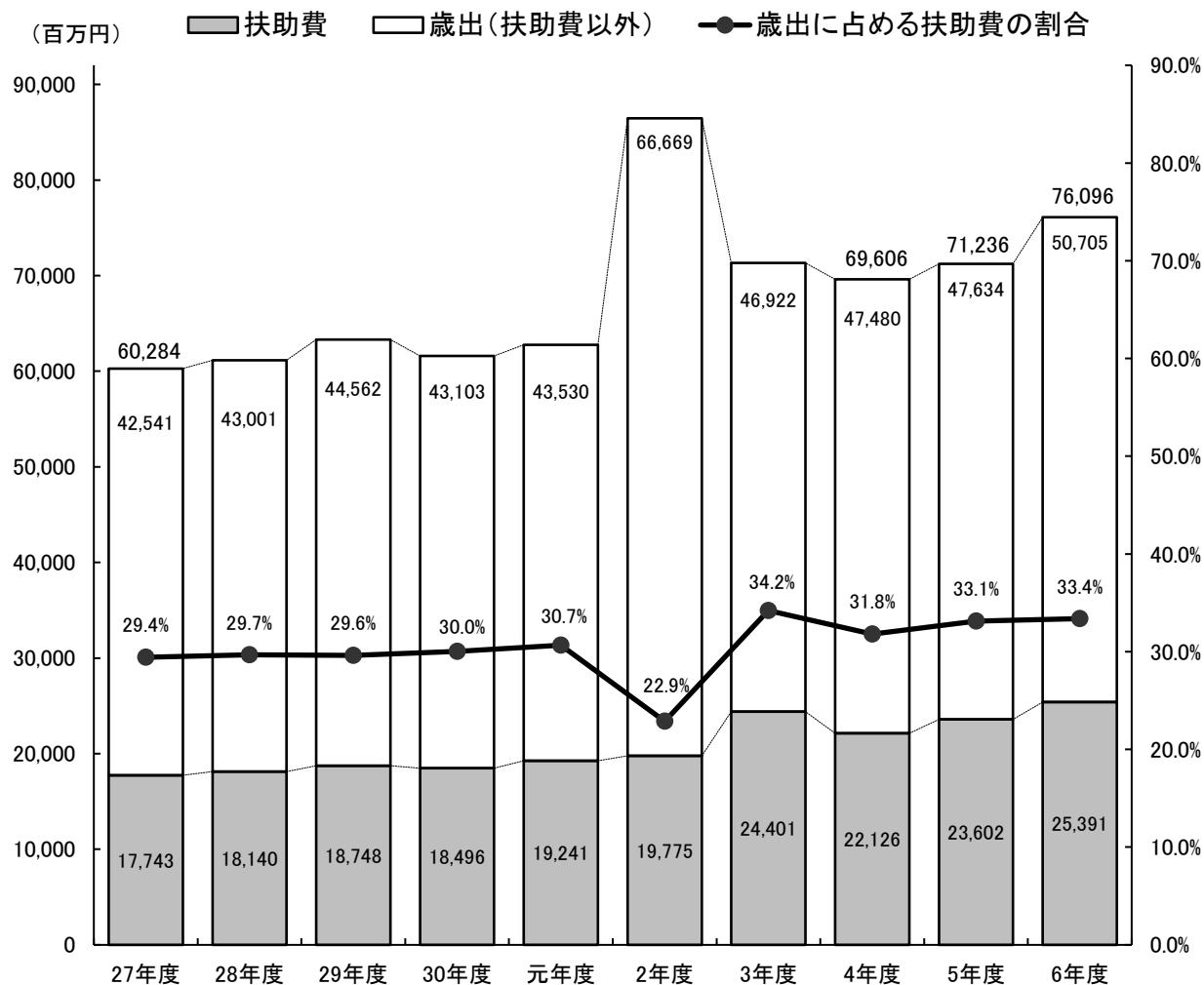
### 【市民一人あたりの人件費等の推移】 (府内14市平均および類団平均との比較)



## 7 扶助費

扶助費は、障害福祉関連経費や児童手当の制度改正などの影響により、前年度から1,789百万円増の25,391百万円となった

### ■ 岁出と扶助費の推移 ■



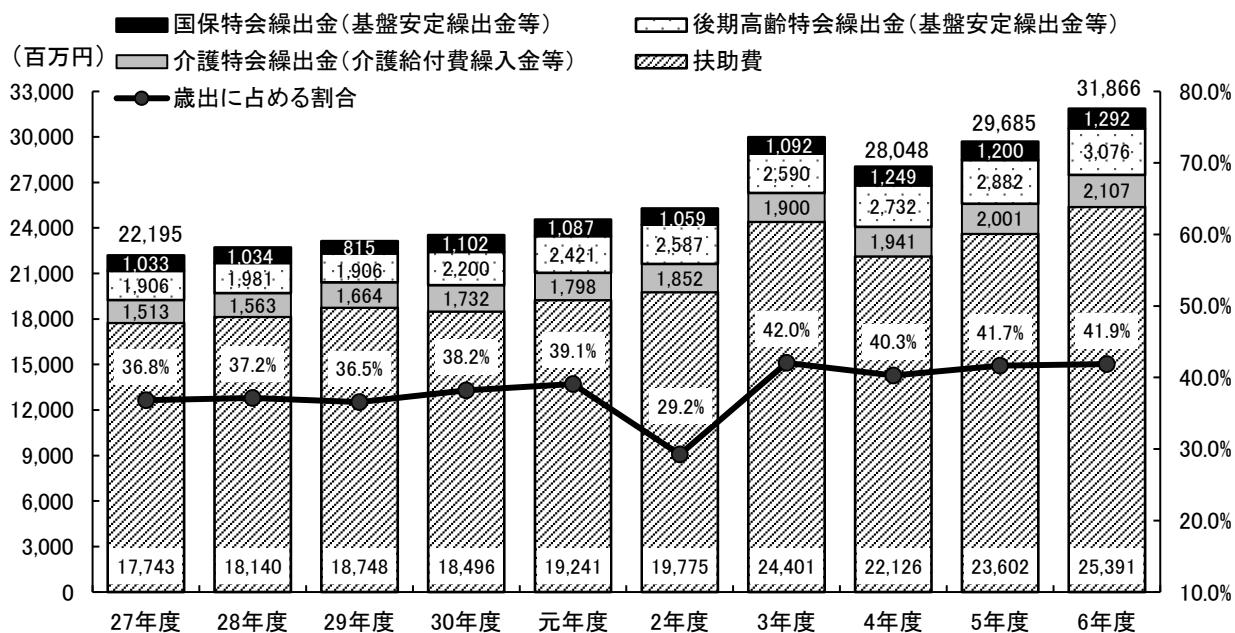
扶助費は、前年度比7.6%増の25,391百万円となり、歳出に占める扶助費の割合は前年度から0.3ポイント増加し、33.4%となりました。

歳出に占める扶助費は、高い割合で推移しており、財政を硬直化させる大きな要因のひとつとなっています。

#### <扶助費>

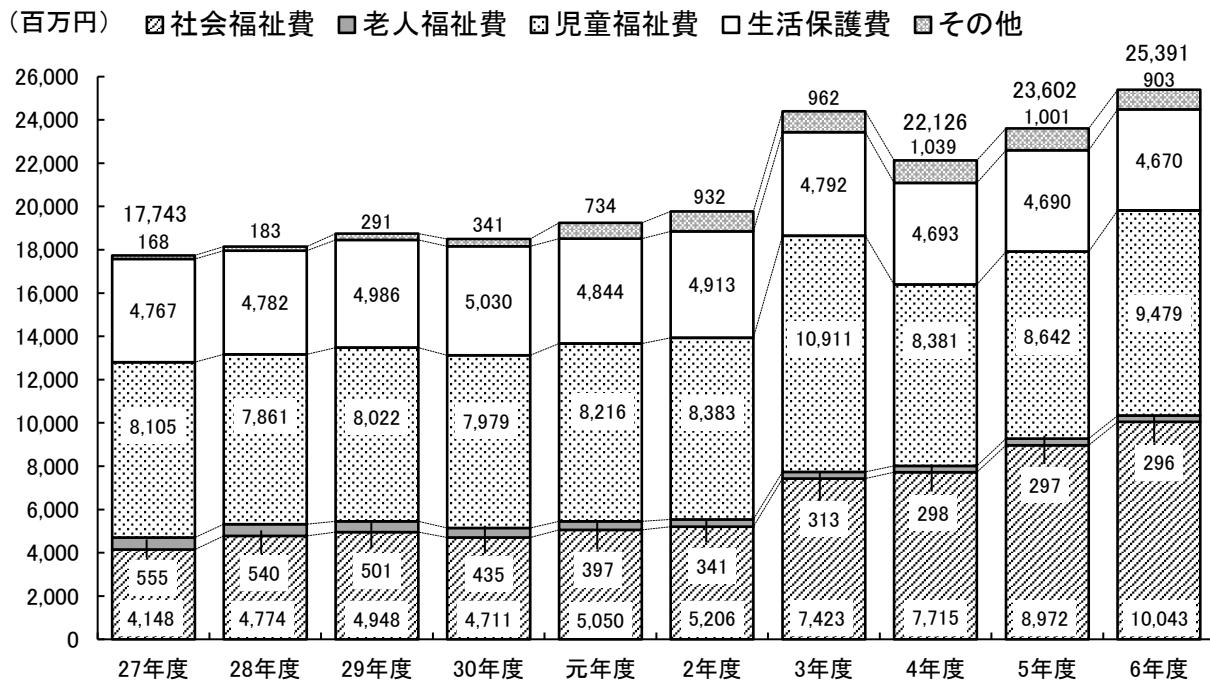
社会保障制度の一環として、各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や市独自の制度に基づいて、障害者、高齢者、児童などへの福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

## ■ 扶助費と国保特会・介護特会・後期高齢特会繰出金の合計の推移 ■



平成27年度の22,195百万円に対し、令和6年度は約1.4倍の31,866百万円となりました。

## ■ 扶助費（目的別）の推移 ■



社会福祉費は、障害者介護給付費、障害者訓練等給付費、福祉医療費支給費などの経費であり、前年度比11.9%増の10,043百万円となりました。

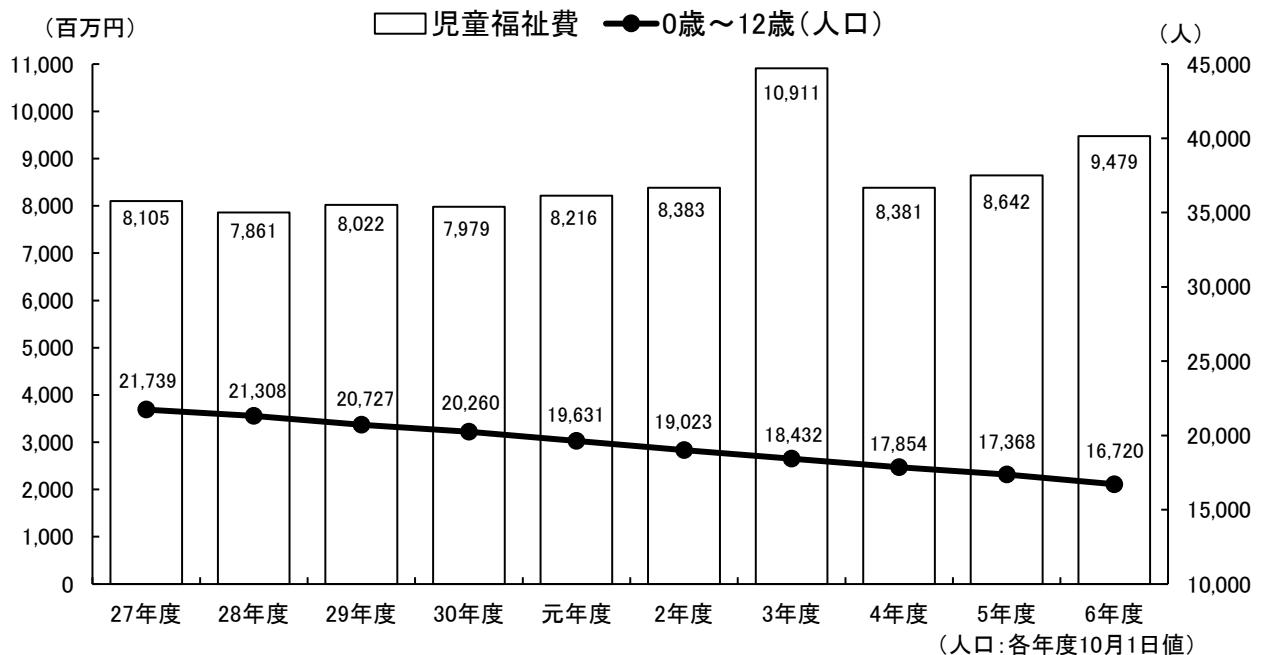
老人福祉費は、重度心身障害老人健康管理費、老人医療費支給費、老人保護措置費などの経費であり、前年度比0.3%減の296百万円となりました。

児童福祉費は、児童手当費、民間保育所等運営費、児童扶養手当費などの経費であり、前年度比9.7%増の9,479百万円となりました。

生活保護費は、生活扶助、住宅扶助、医療扶助などの経費であり、前年度比0.4%減の4,670百万円となりました。

## 児童福祉費

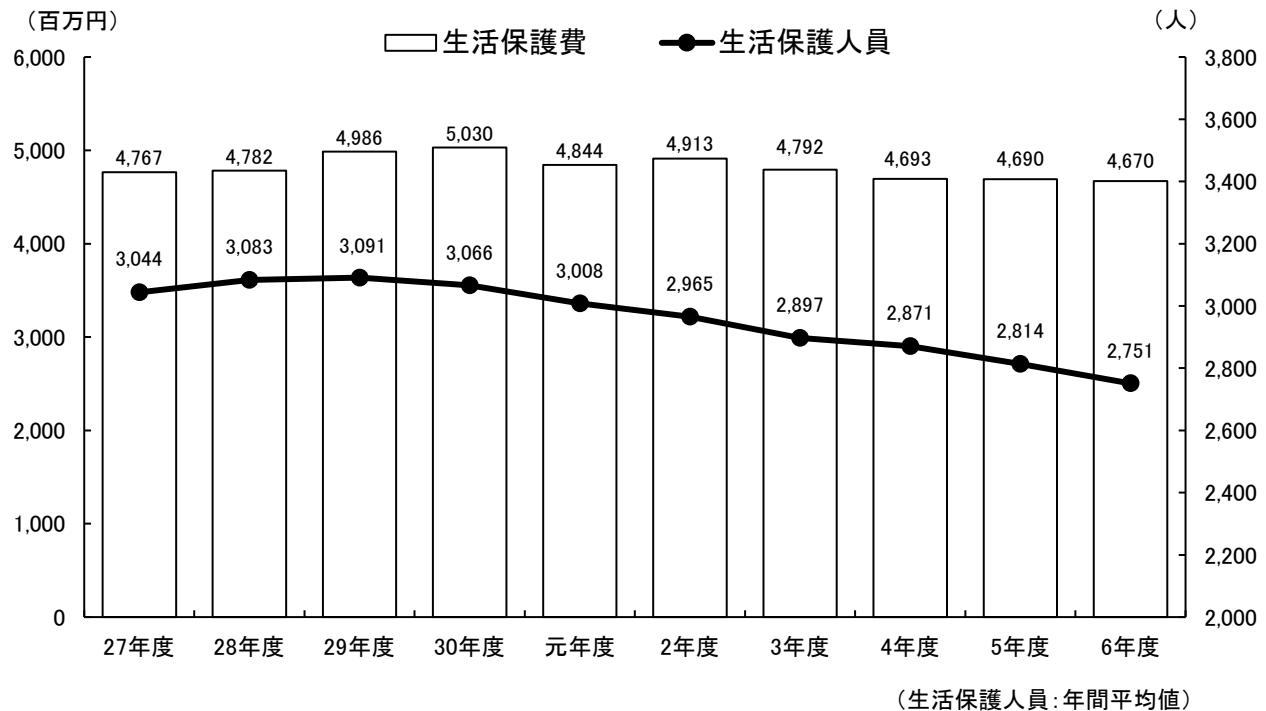
### ■ 児童福祉費および0歳～12歳の人口の推移 ■



0歳～12歳の人口は、平成20年度以降年々減少し続け、令和6年度は前年度から648人少ない16,720人となり、令和6年度の児童福祉費は、児童手当費や施設型給付費などの影響により、前年度比9.7%増の9,479百万円となりました。

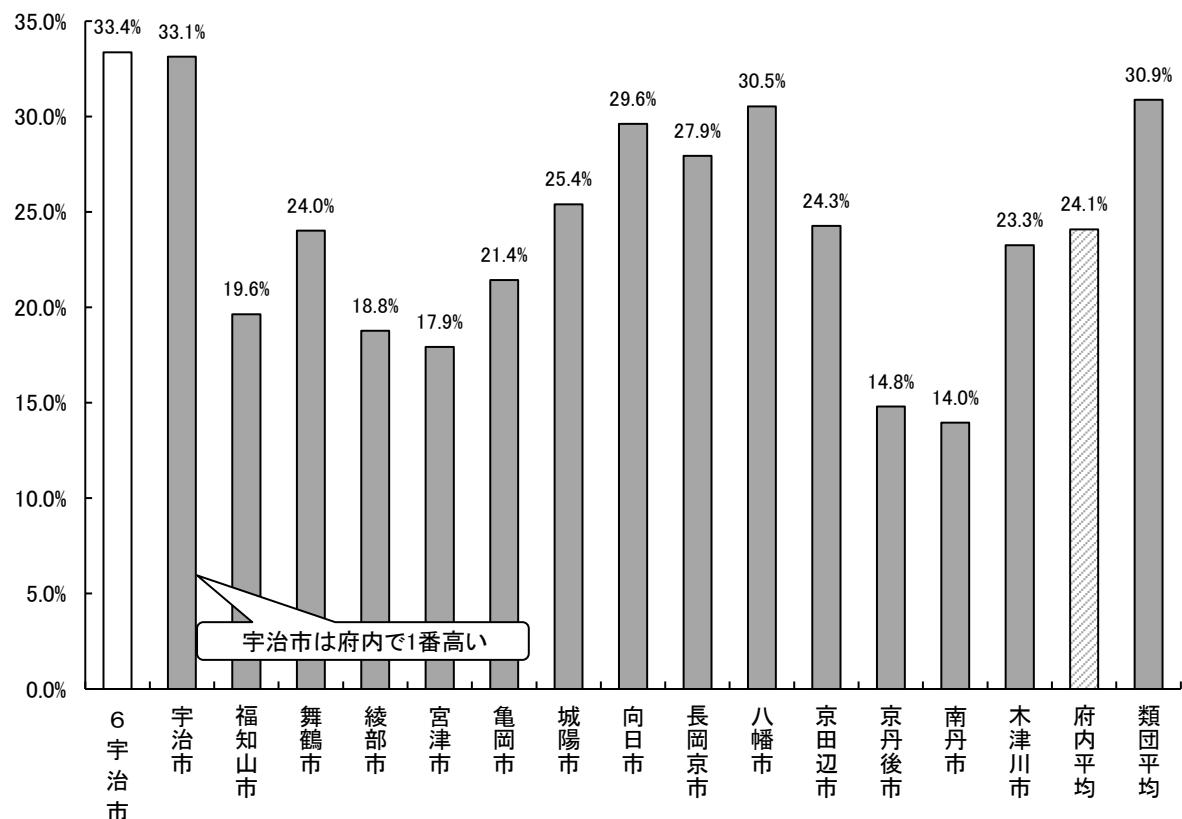
## 生活保護費

### ■ 生活保護費および生活保護人員の推移 ■

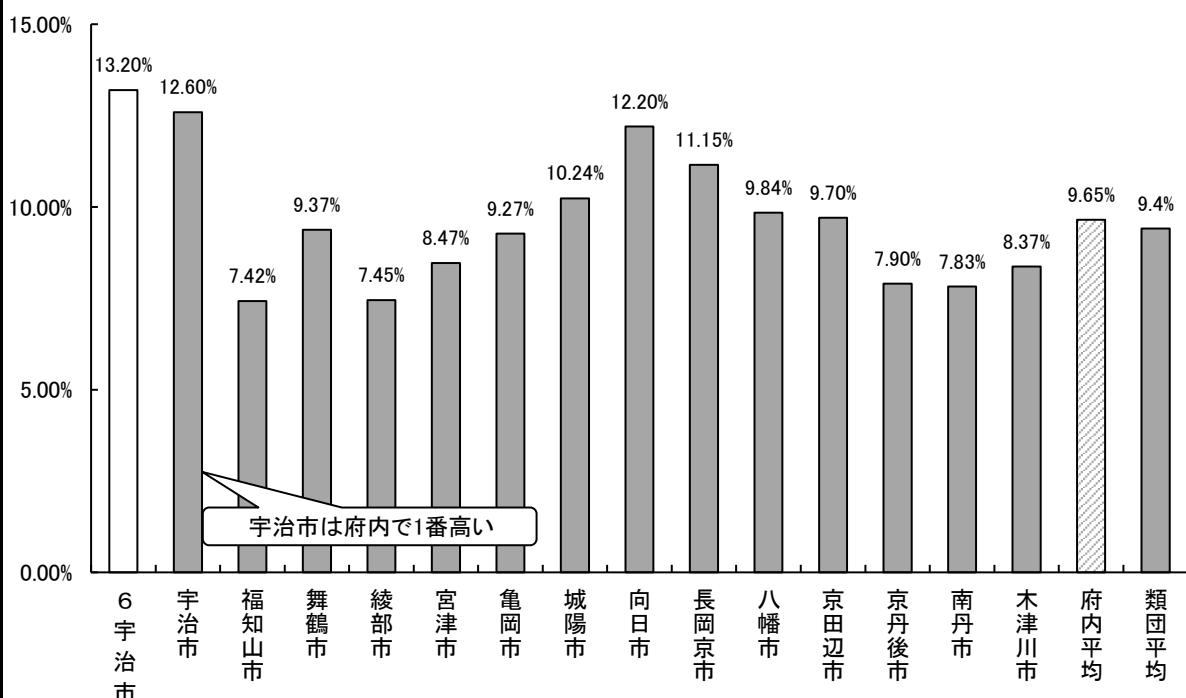


令和6年度の生活保護人員は2,751人となり、7年連続で減少しています。また、生活保護費は前年度から20百万円減の4,670百万円となりました。

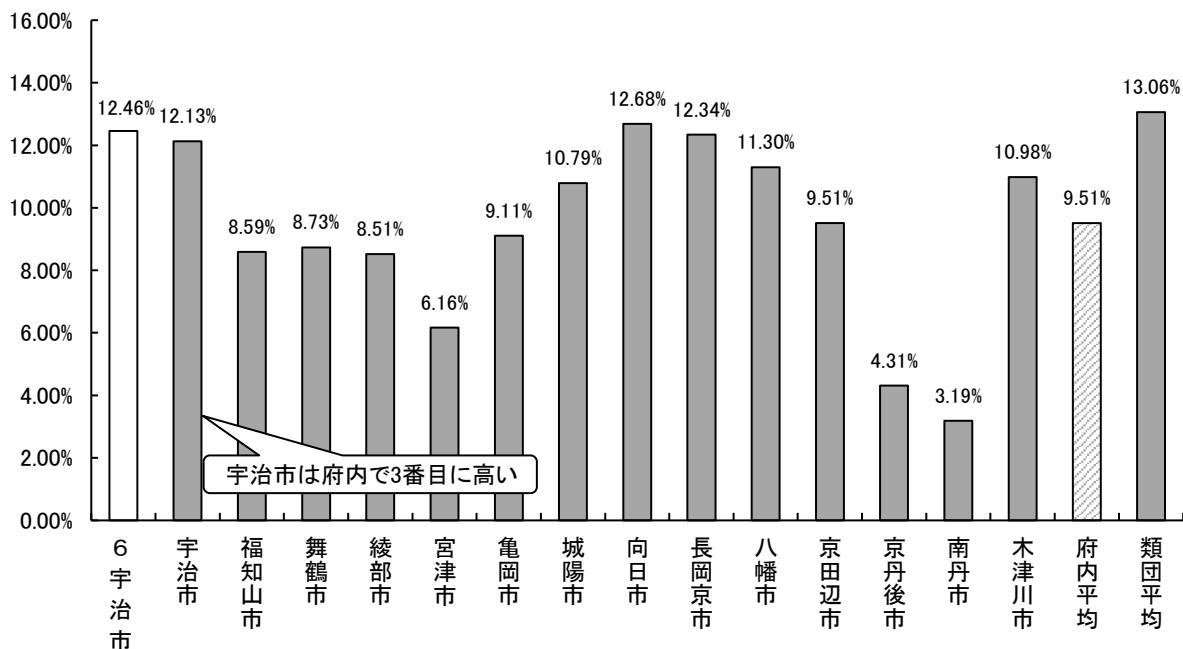
**【令和5年度 岁出に占める扶助費の割合】  
(府内14市および類団平均との比較)**



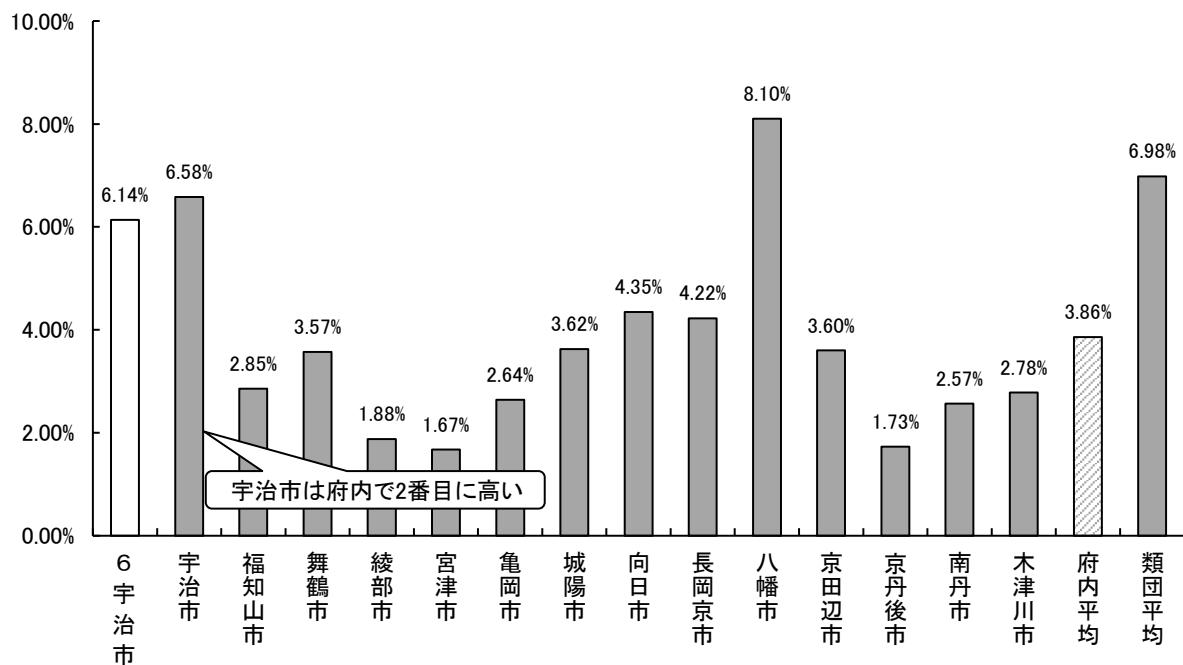
**【令和5年度 岁出に占める扶助費のうち社会福祉費の割合】  
(府内14市および類団平均との比較)**



**【令和5年度 岁出に占める扶助費のうち児童福祉費の割合】**  
**(府内14市および類団平均との比較)**



**【令和5年度 岁出に占める扶助費のうち生活保護費の割合】**  
**(府内14市および類団平均との比較)**



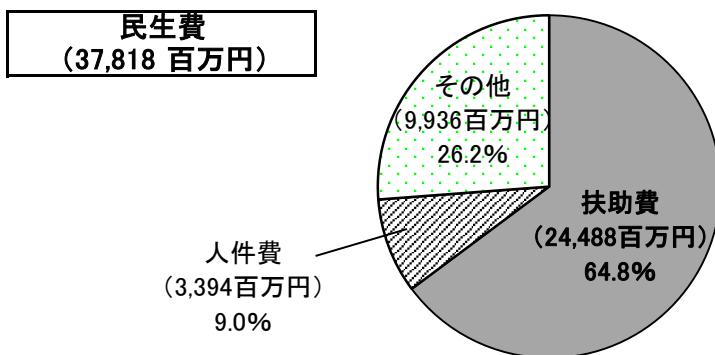
歳出に占める老人福祉費・児童福祉費・生活保護費の割合を、府内14市などと比較するとすべて高い水準となっており、今後も扶助費のあり方を検討していく必要があると考えられます。

### <扶助費と民生費>

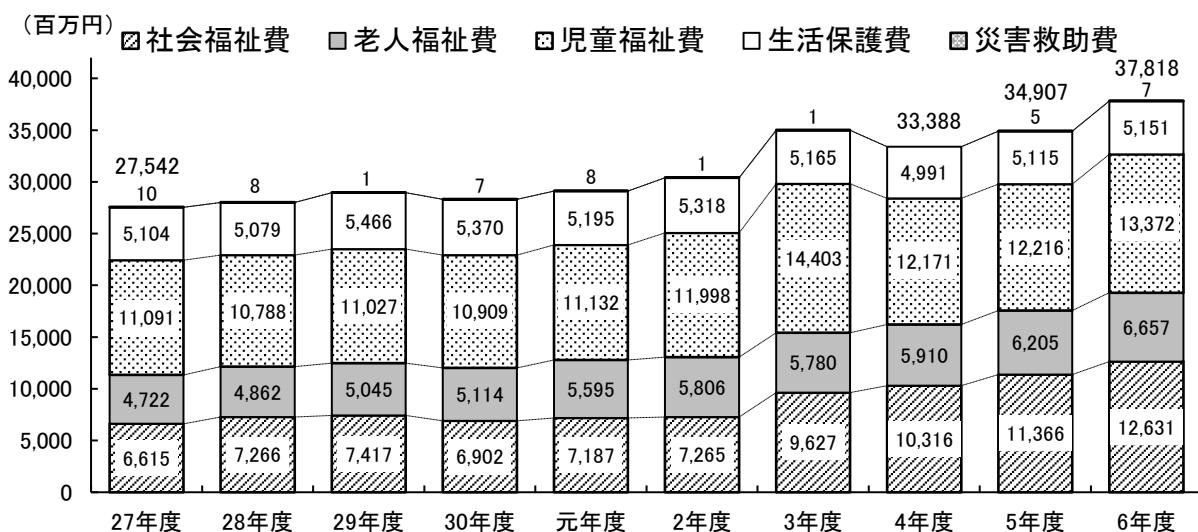
扶助費は、社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

民生費は、行政の目的別に分類した経費であり、社会福祉の充実を目的に使われた経費で、扶助費だけではなく、人件費や、保育所・地域福祉センターなどの福祉施設の整備や運営などの経費も含まれています。

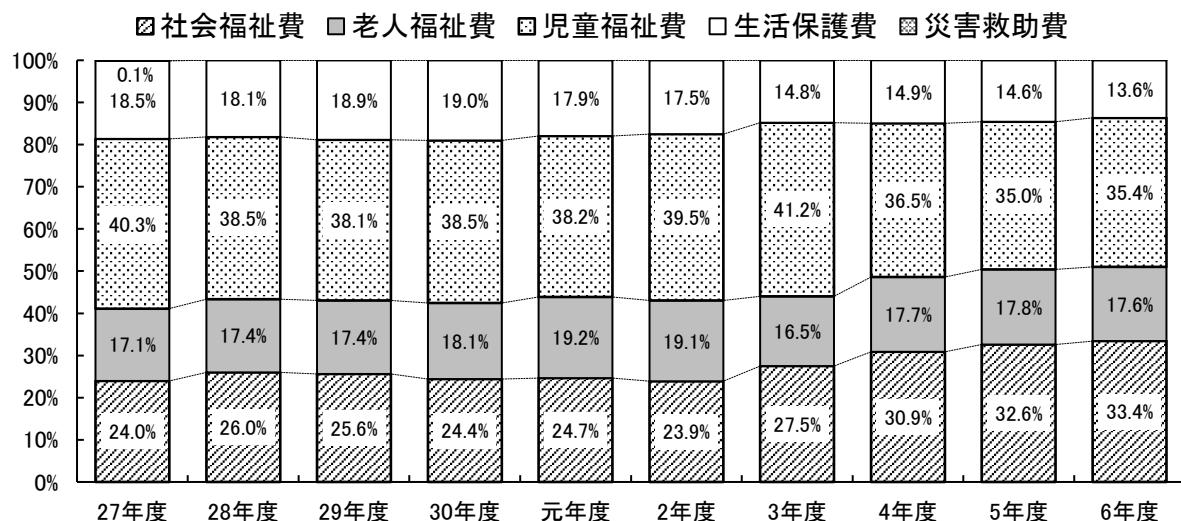
### ■ 令和6年度民生費に占める扶助費の割合 ■



### ■ 民生費（目的別）の推移 ■



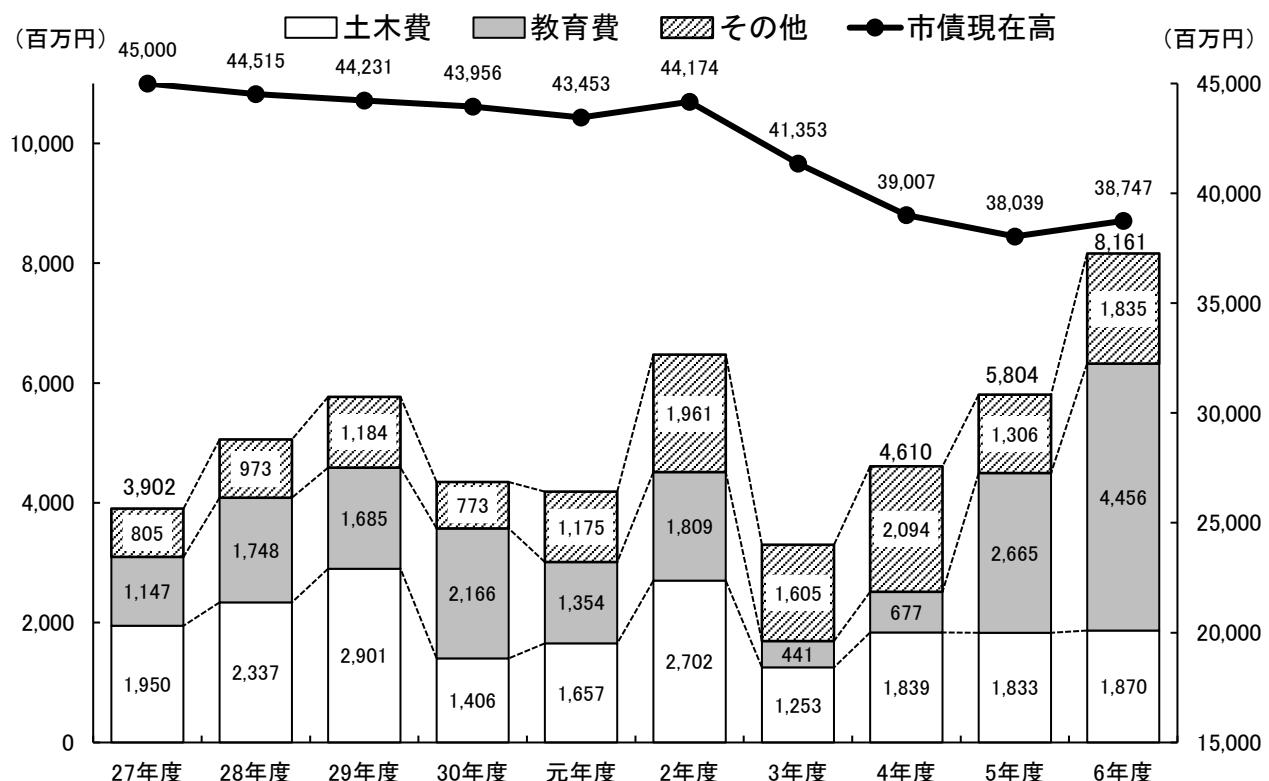
### ■ 民生費（目的別）に占める内訳の割合の推移 ■



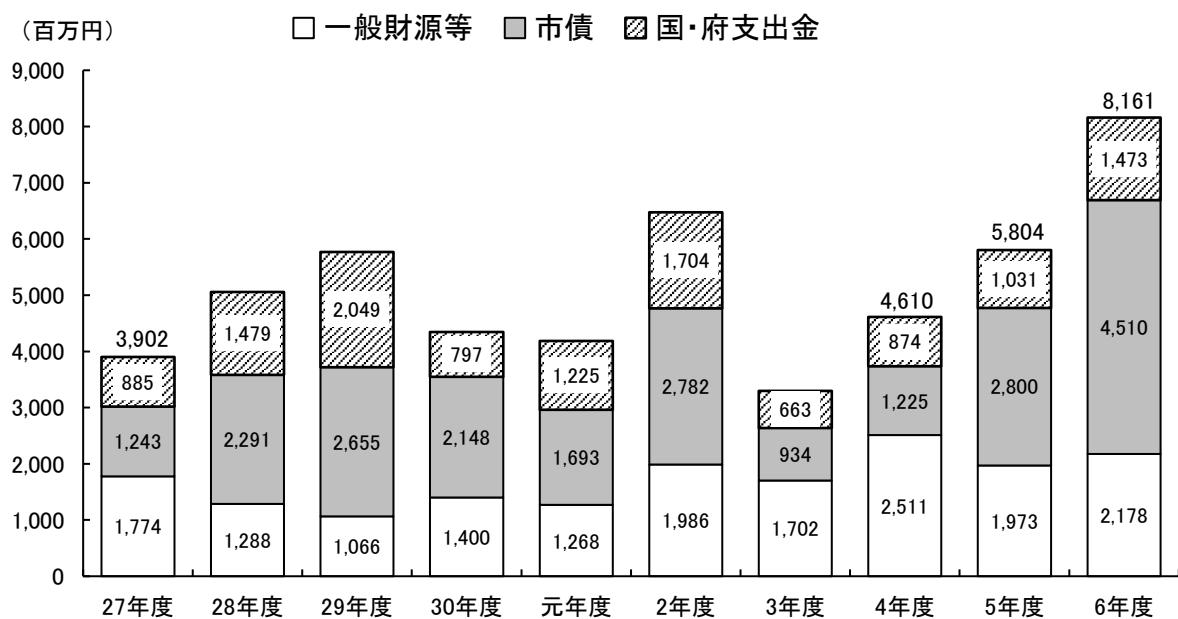
## 8 投資的経費

投資的経費は、(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費や給食センター整備事業費などの影響により、前年度比40.6%増の8,161百万円となった  
(6年度:8,161百万円、5年度:5,804百万円)

### ■ 投資的経費の推移 ■



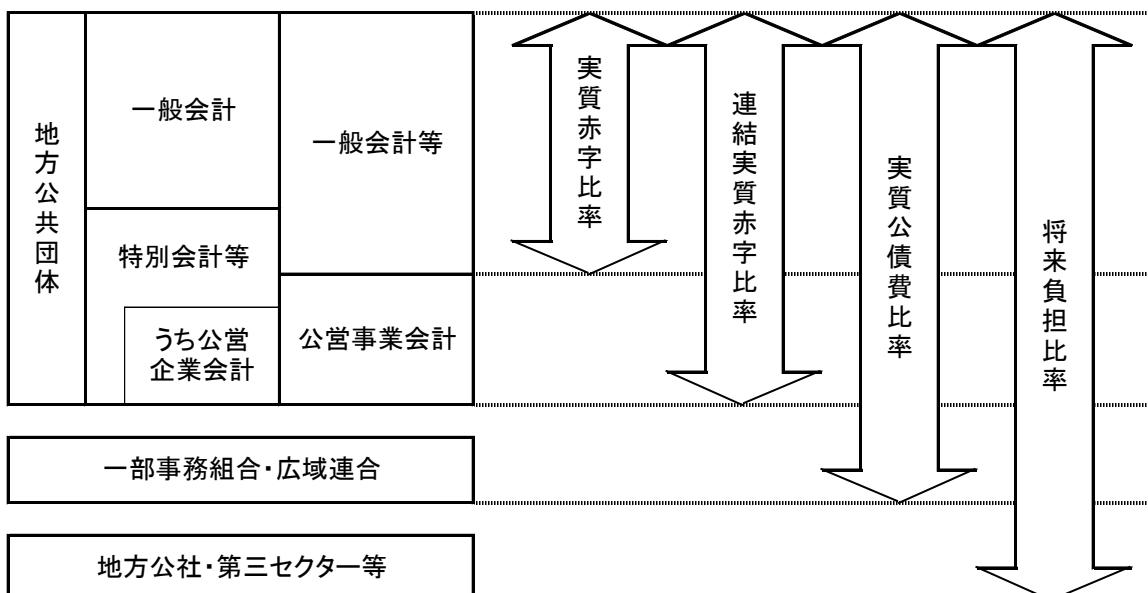
### ■ 投資的経費の財源内訳 ■



## 9 健全化判断比率（令和5年度）

- (1) 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため算定されなかった
- (2) 実質公債費比率については、△1.0%となった
- (3) 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかった

### ■ 健全化判断比率の対象となる会計の範囲 ■



#### <実質赤字比率>

一般会計等が黒字か赤字かを判断する指標です(一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率)。

#### <連結実質赤字比率>

一般会計だけでなく、国民健康保険や水道、下水道事業などすべての特別会計等を対象として赤字を判断する指標です(全会計の赤字の標準財政規模に対する比率)。

#### <実質公債費比率>

市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標です(一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率)。

#### <将来負担比率>

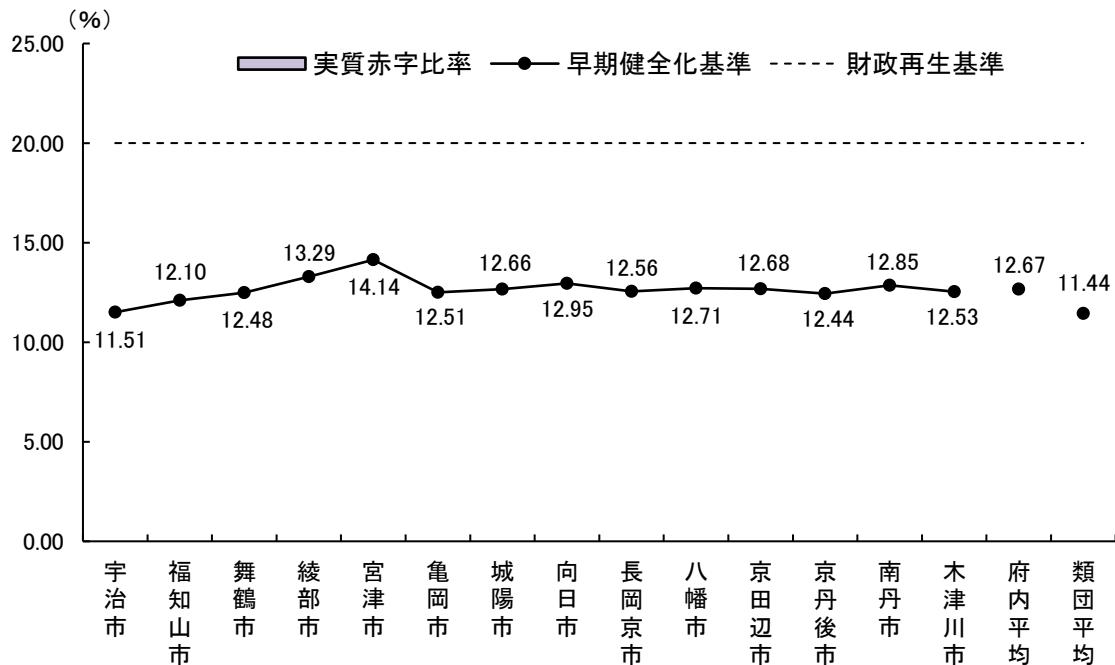
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標です(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)。

#### <早期健全化基準と財政再生基準>

地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

また、再生判断比率(健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの指標)のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

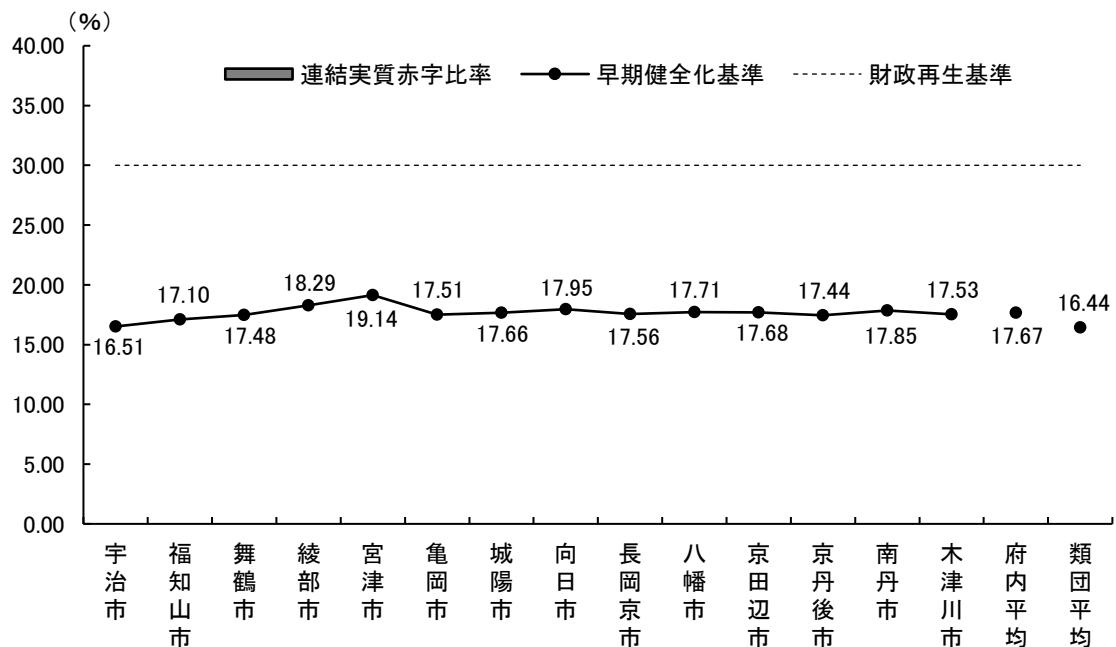
## 【令和5年度 実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和5年度の宇治市の早期健全化基準は11.51%となりましたが、黒字のため、実質赤字比率は算定されませんでした。

財政再生基準は、20%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ11.25%～15%となっています。

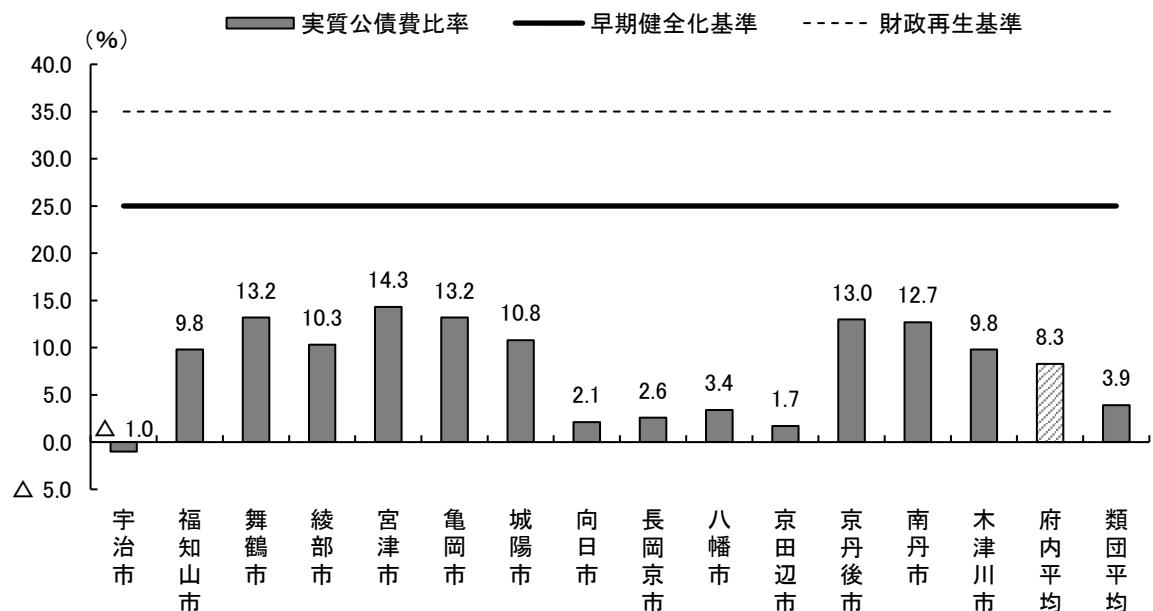
## 【令和5年度 連結実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和5年度の宇治市の早期健全化基準は16.51%となりましたが、黒字のため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

財政再生基準は、30%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ16.25%～20%となっています。

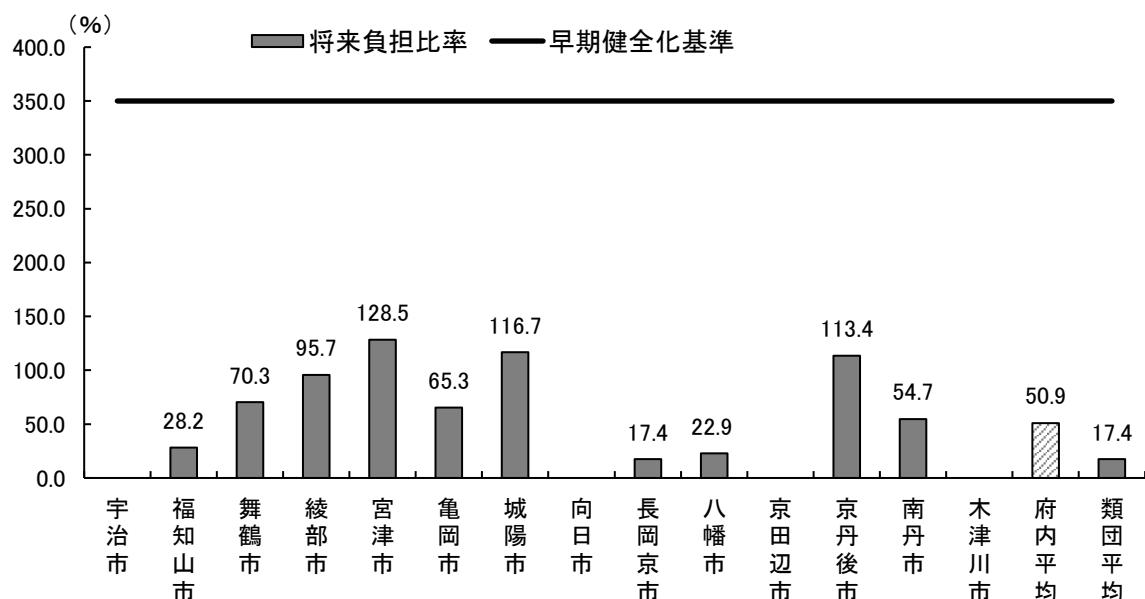
## 【令和5年度 実質公債費比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和5年度の宇治市の実質公債費比率は△1.0%となりました。

財政再生基準は、35%となっており、早期健全化基準については、25%となっています。

## 【令和5年度 将来負担比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和5年度の宇治市の将来負担比率は充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されませんでした。

早期健全化基準は、350%となっています。

なお、将来負担比率には、財政再生基準の設定はありません。

## (参考) 令和6年度 健全化判断比率等（速報値）

令和6年度の健全化判断比率等については、あくまで速報値であり、関係機関による精査の結果、確定値と差異が生じる場合があります。

### 【健全化判断比率】

健全化判断比率	本市 数値	早期健全 化基準	財政再生 基準	説明
実質赤字比率	—	11.49%	20.00%	一般会計等が黒字か赤字を判断する指標(一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率)
連結実質赤字比率	—	16.49%	30.00%	一般会計だけでなく、国民健康保険や水道、下水道事業などすべての特別会計等を対象として、赤字を判断する指標(全会計の赤字の標準財政規模に対する比率)
実質公債費比率	△1.2%	25.0%	35.0%	市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標(一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率)
将来負担比率	—	350.0%	/	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため「—」で表示している。

※ 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかつたため「—」で表示している。

### 【資金不足比率】

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	20.0%

※ 資金不足比率は、各会計で不足額が生じていないため「—」で表示している。

# 宇治市の家計簿

普通会計の歳入・歳出決算額を1/10,000にして、一般家庭に例えると…

収 入		772万円	【前年度比 46万円増】
給与などの収入		596万円	市の基本的な収入となる市税や譲与税、交付金、使用料、手数料、国府支出金などです。
預貯金の引き出し		5万円	基金からの取崩し額です。
親からの仕送り		108万円	一定の方法により算出した額で、歳入が歳出より少ないとために国から交付される地方交付税です。
借り入れ	家・車購入のため	47万円	道路や河川の整備、市営住宅、施設等大規模改修などの費用の借金です。
	生活資金のため	2万円	国が配分する地方交付税の資金がないため、不足分を国と市で半分ずつ借金しています。
前年度からの繰越金		14万円	
	【前年度比 1万円増】		

支 出		761万円	【前年度比 49万円増】
生活費など		336万円	光熱水費をはじめ、人件費や扶助費、維持補修費などです。
子どもの教育費など		184万円	教育費と、民生費のうちの児童福祉費です。
保険料・下水道費用		93万円	一般会計から特別会計(国民健康保険、介護保険)、水道・公共下水道事業会計への繰出金等です。
預貯金の積立		5万円	基金への積立額です。
家や車の購入		82万円	道路や河川の整備、市営住宅、施設等大規模改修などの費用です。
貸付金など		18万円	貸付事業(宇治市中小企業低利融資事業、土地開発公社への貸付金など)の費用です。
ローンの返済		43万円	これまで借金した分の元利金払いです。
	【前年度比 2万円減】		

預貯金と借金の状況		
預貯金残高	119万円	年度末の基金現在高です。
借金残高	387万円	年度末の市債現在高です。
	【前年度 同額】	
	【前年度比 7万円増】	